

第 23 回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～分野ごとの進捗管理シート～

日 時 令和 3 年 12 月 24 日（金） 10:30～12:00
場 所 高知市総合あんしんセンター
3 階 大ホール

【目 次】

1. 受援態勢の強化	1
2. 津波避難対策の推進	4
3. 避難所対策	7
4. 長期浸水域の救助・救出対策の推進	10
5. 長期浸水（止水・排水）対策	13
6. 要配慮者支援対策	15
7. 医療体制	18
8. 遺体対応	21
9. 廃棄物対策	23
10. 事業者の震災対策の推進	25
11. 防災関連産業の振興	27
12. 応急仮設住宅対策	29
13. 火災に備える	31
14. 住宅・建築物の耐震対策	33
15. 防災教育の推進	35

分野	1. 受援態勢の強化 ◇応急救助 ◎医療・保健・福祉 △物資・インフラ □職員派遣・ボランティア		部会	高知県	高知市
	対策の方針	受援計画等の策定を進めるとともに、訓練等による検証と見直しを行い応急活動の実効性を高める。		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 小松 (823-9786/内線2096)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	-	関係部局 及び課	危機管理部危機管理・防災課 健康政策部健康長寿政策課 健康政策部業務衛生課 子ども・福祉政策部地域福祉政策課 土木部都市計画課	健康福祉部地域保健課 都市建設部建築指導課 都市建設部都市計画課 消防局警防課 上下水道局総務課
	市	-			
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇自衛隊・消防・警察などの救助機関を円滑に受け入れるための、受援計画の策定及び訓練等を通じた計画の見直し ◎保健活動チームやDMATなどの受入れや活動調整のためのマニュアル等の策定 △物資配送計画の見直しや応急給水活動調整マニュアル等の実効性の確保 □職員の応援要請や受入手順を定めた受援計画等の実効性の確保	《連携して進める事項》 ◇消防や警察、自衛隊などの受入れや活動調整など実効性を確保するための取組の実施 ◎災害医療や災害福祉支援などの受援態勢の向上に向けた取組 △物資配送や応急給水活動などの実効性を高める取組 □防災時の職員の応援要請や受入手順の確認		【主な役割】 ◇受援計画や業務継続計画の策定支援や各機関との活動調整や情報共有の態勢の確保 ◎各種訓練などを通じた実効性の確保 △物資配送訓練の実施、応急給水活動の実効性確保に向けた仕組みづくり □被災地危険度判定士等の応援職員受入手順の確立を支援
	市	【具体的な取り組み】 ◇緊急消防援助隊などの救助機関を円滑に受け入れるために、訓練等を通じた実効性の確保 ◎保健活動チームやDMATなどの受入れや活動調整のための計画等の実効性の確保 △県との連携の強化(物資配送、応急給水活動) □職員等の応援要請や受入手順を定めた受援計画等の策定			【主な役割】 ◇救助機関を円滑に受け入れるための計画の深化 ◎各種訓練などを通じた実効性の確保 △物資配送、応急給水活動の実効性確保 □応援職員や災害ボランティアの受入態勢の構築

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降		
県	◇救助機関を円滑に受け入れるための、計画の策定及び見直し	-	-	・南海トラフ地震応急対策活動要領の見直し ・災害対策本部運営訓練の実施 ・市町村の受援計画等の見直し支援	・災害対策本部運営訓練の実施 ・市町村の受援計画等の見直し支援	発災後の迅速な応急活動の実施
	◎医療・福祉チームを円滑に受け入れるための、計画の策定及び見直し	-	-	・医療支援チーム受援マニュアルの策定 ・災害派遣福祉チーム受援計画の策定	・訓練などを通じた各種計画等の見直し	医療・保健・福祉分野における受援態勢の強化
	△物資等を円滑に受け入れるための、体制の確保	-	-	・物資配送マニュアルの更新 ・物資配送訓練の実施による実効性の確保 ・応急給水活動調整マニュアルの実効性の確保に向けた関係機関との協議	・物資配送訓練の実施による実効性の確保 ・応急給水活動調整マニュアルの実効性の確保に向けた関係課との協議	県外からの支援物資等の円滑な受入
	□被災地危険度判定士等の応援職員受入手順などの検証	-	-	・被災地危険度判定業務実施マニュアル(高知県版)の策定と実効性の確保	訓練等を通じた計画等の見直し	県と市町村間の応援要請や人員の受入れ手順の確立
市	◇救助機関を円滑に受け入れるために、研修・訓練等の実施	-	-	・受援体制の強化 ・消防対策本部のハード・ソフト強化 ・継続的な訓練開催、検証	・救助機関を円滑に受け入れるために、研修・訓練等の実施 ・応急活動体制強化のための継続的な訓練の実施、計画の見直し	発災後の迅速な応急活動の実施
	◎保健活動チームやDMATなどの受入れや活動調整のための計画等の実効性の確保	-	-	・災害医療救護訓練の実施 ・災害時医療救護計画の改定 ・高知市災害時公衆衛生活動マニュアルの改定 ・医療支援チーム等との協議	・災害医療救護訓練の実施 ・訓練などを通じた各種計画等の見直し ・医療支援チーム等との協議	医療・保健・福祉分野における受援態勢の強化
	△県との連携の強化(物資配送、応急給水活動)	-	-	・物資配送訓練の実施 ・研修や訓練の実施	・受援が円滑に行われるよう県との連携の強化 ・県との情報共有	県外からの支援物資等の円滑な受入及び応急給水活動の迅速な実施
	□職員等の応援要請や受入手順を定めた受援計画等の策定	-	-	・BCPの改訂 ・被災建築物応急危険度判定の震前実施計画の策定 ・被災地危険度判定業務受援計画の策定	・高知市受援計画の策定 ・震前実施計画に準じた資材等の整備 ・計画の実効性を高めるための訓練の実施	受援態勢を計画しておくことによる大規模災害時の応急活動の実効性の確保 ・余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害の防止

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点	
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)		
◇応急救助対策の実効性の向上	県	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震応急対策活動要領の見直し ・災害対策本部運営訓練の実施 ・市町村の受援計画等策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・全所属へ応急対策業務の見直し作業を依頼(R3.9.8) ・災害対策本部図上訓練の実施に向けた打合せを実施(R3.7.29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策活動要領の見直しにあたっては、職員参集訓練を実施し課題検証する必要があるが、地震により分断される道路網や津波、浸水等の影響を考慮した参集シミュレーションを如何に行い、訓練に反映させるかが課題 ・災害対策本部運営訓練に関する課題は無い 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員参集訓練を1月に実施。全所属に依頼した応急対策業務の見直し作業等を踏まえ、3月に改定完了 ・図上訓練を12月に実施。訓練参加代表者による事後検討会を1月に実施。事後検討会により訓練の成果や課題を検証し、必要に応じて各種マニュアルを見直す 	<ul style="list-style-type: none"> (終了廃止) 応急対策活動計画改訂委託料 (継) 災害対策本部等震災対策訓練委託料 目的: 応急対策活動要領に基づき、防災関係機関と連携した実践的な訓練を実施し、県災対本部・支部の震災対策の検証、能力向上を図る 内容: 災害対策本部図上訓練の実施
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部図上訓練の実施 ・応急救助等の意見交換会の実施 ・高知市緊急消防援助隊受援計画の適切な改定 ・受援体制の強化 ・消防対策本部のハード・ソフト強化 ・継続的な訓練開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大のため災害対策本部図上訓練の実施を7月から11月に延期 ・災害時オペレーションシステムのアップデートの実施 ・災害時オペレーションシステムを使用した消防対策本部運営訓練の実施(計3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、現状の訓練形式では、多数の災害対策要員が1か所に参集する必要があるため、会場の分散化など、訓練実施方法の検討が必要 ・効率的な災害対応のための消防対策本部運営体制の強化及び災害時オペレーションシステムのアップデート 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月15日に災害対策本部図上訓練を実施 ・消防対策本部のハード・ソフト強化 ・災害時オペレーションシステムのアップデート ・災害時オペレーションシステムを使用した消防対策本部運営訓練の実施 ・継続的な訓練開催 ・4機関合同訓練の実施 ・高知県緊急消防援助隊図上訓練(受援)の実施(第6回緊急消防援助隊全国合同訓練(図上訓練)の延期による代替訓練) 	<ul style="list-style-type: none"> (継) 防災訓練事業費 目的: 洪水及び土砂災害等発生時の防災体制の確立及び職員の災害対応力の強化 内容: 災害対策本部図上訓練の実施 災害時オペレーションシステム運用保守委託
◎災害医療や災害福祉支援などの受援態勢の向上	県	<ul style="list-style-type: none"> ・医療支援チーム受援マニュアルの策定 ・災害派遣福祉チーム受援計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・受援マニュアルの検証を行う保健医療調整本部震災対策訓練の委託契約を締結 ・他県の受援計画情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・受援マニュアルの実効性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療調整本部震災対策訓練(R4.1月に開催予定)において、受援マニュアルの検証を行う。 ・災害医療対策会議及び見直し検討部会等で受援マニュアル(案)に対する意見等を集約・反映し、R4.4の高知県災害時医療救護計画改定に向けて取り組んでいく。 ・災害派遣福祉チーム受援計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 事業名: 災害福祉支援ネットワーク事務局運営委託事業 目的: 災害派遣福祉チームの応援、受援に関する業務を適切に実施する。 内容: ネットワーク会議事務局を高知県社会福祉協議会に委託し、平時のチーム員の養成やスキルアップ、活動環境整備、発災時の派遣、受入調整を行う。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療救護訓練の実施 ・災害時医療救護計画の改定 ・高知市災害時公衆衛生活動マニュアルの改定 ・医療支援チーム等との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療救護訓練について、昨年度延期されていた高知高須病院と10月31日(日)実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護訓練を舞台とした災害医療救護訓練開催の加速化が必要(1回/年→2~3回/年) ・通信機器の進化等に伴う災害時医療救護計画の見直しが必要 ・保健医療調整本部員の災害対応についてのスキルアップが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練についての協議を継続 ・災害時医療救護計画の見直し ・高知市災害時公衆衛生活動マニュアルの改定にあたり、所内BCPを関係各課と協議 	<ul style="list-style-type: none"> (継) 医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的: 集団災害発生時における救急医療の確保 内容: 災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 (継) 災害医療救護活動推進事業費 目的: 南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容: 衛星携帯電話のランニングコスト等 災害医療用発電機新規購入(5台) 災害医療救護訓練委託費・謝金 (継) 災害医療情報通信網整備事業費 目的: 南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市保健医療調整本部の通信網の多重化の実現 内容: 2救護病院へのMCA無線機の配備(2台)→配備完了
△各受援計画の策定及び訓練等による実効性の向上	県	<ul style="list-style-type: none"> ・県物資配送計画及び物資配送マニュアルの改訂 ・県物資広域拠点での実施訓練の開催 ・市町村物資拠点での物資配送マニュアルの策定完了 ・物資調達・輸送調整等支援システムの円滑な運用 ・応急給水活動調整マニュアルの実効性の確保に向けた関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水活動調整マニュアルを活用し、相互に連携を図りながら協力するため、関係機関(水道事業者)へ応急給水を含めた水道BCPの策定状況の確認を実施。 ・物資調達・輸送調整等支援システム訓練(6/29) ・市町村物資配送マニュアル策定の進捗管理 ・物資配送マニュアル改訂業務契約(6/23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定済事業体は34市町村のうち2市のみで、情報収集方法について、明確にできないため、まずは水道BCP(応急給水計画)の策定促進を目指す。 ・委託をしていない市町村の市町村物資拠点マニュアル策定の進捗管理 ・県物資配送マニュアル改訂にかかる市町村との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県で実施できる関係機関への情報収集等の図上訓練(目標2回)を実施し、課題等を抽出し、マニュアルに不備があった場合は修正する。 ・県物資配送マニュアル改訂 ・市町村物資マニュアル策定支援 ・県広域物資拠点での訓練開催 	<ul style="list-style-type: none"> 【令和4年度 水道BCP(応急給水・応急復旧計画)に位置づけた資機材の支援 予算要求】 水道BCP(応急給水計画)に位置づけた資機材の確保により、応急給水活動の実施訓練ができるようになり、応急給水・応急復旧活動調整マニュアルの実行性の確保やマニュアル修正を図れる。 ・具体計画を反映した物資配送マニュアル改訂後に訓練で出た課題や広域物資拠点内の実効性を高めるための項目を追加・修正を行う。 ・県広域物資拠点での物資配送訓練に係る経費 ・県職員のフォークリフト運転技能講習受講(3名)に係る経費
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・物資配送体制の強化 ・物資配送拠点の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・物資調達・輸送調整等支援システム訓練の実施(R3.6.29) ・フォークリフト、非常用発電機を長浜給食センター備蓄倉庫に配備(R3.4.5 ライオンズクラブ国際協会336-A地区からフォークリフト1台、非常用発電機1台寄贈) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員やトラック等配送にかかる資機材の確保及び体制の確立 ・高知市物資配送マニュアルの実効性を確保するため、物資対策本部要員主導で定期的に研修、訓練を実施 ・国の計画を踏まえ、物資配送量の変更に伴うマニュアルの改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市総合防災訓練において物資配送の実効性を高めるための訓練を実施(R3.10.31) ・東部総合運動公園内(東部環境センター)に電動フォークリフトの充電が可能となるように既存の資機材用倉庫に非常用電源を引込予定。物資拠点施設の東部ドーム内にもフォークリフトの充電が可能となる電源を整備予定。 	<ul style="list-style-type: none"> (継) 物資配送拠点環境整備事業 目的: 物資配送業務の実行性確保に係る必要資機材等の整備事業費 内容: フォークリフト1台(東部用) フォークリフト年次検査費用 運転講習費用(2人分) 消耗品
		<ul style="list-style-type: none"> ・高知市水道事業受援計画【平成29年年度策定】の点検、見直し ・継続的な訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市水道事業受援計画【平成29年年度策定】の点検及び人事異動に伴う配備委員の見直し 6月実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市水道事業受援計画の見直しに伴う計画の研修及び訓練の実施による職員の習熟度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局内での高知市水道事業受援計画等の研修及び訓練の検討 	

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点	
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
□県と市町村間の応援要請や受入手順などの検討	県	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定業務実施マニュアルの実効性の確保 南海トラフ地震応急対策活動要領の見直し(再掲示) 	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定業務実施マニュアル(高知県版)策定のための関連資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定連絡協議会が作成している被災宅地危険度判定業務実施マニュアルが令和3年9月に改正されたため、改正内容の反映が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県被災宅地危険度判定連絡協議会総会を開催し、被災宅地危険度判定業務実施マニュアル(高知県版)について周知 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 高知市南海トラフ地震対策業務継続計画(BCP)の改訂(令和2年度~3年度) 被災建築物応急危険度判定の震前実施計画の策定 被災宅地危険度判定業務受援計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月に、全庁向けBCP改訂に係る説明会を実施し、「高知市南海トラフ地震対策業務継続計画改訂方針」(令和3年3月作成、8月一部改訂)を踏まえたBCP改訂作業を開始。 被災建築物応急危険度判定の震前実施計画(案)の作成 被災宅地危険度判定業務受援計画を策定中 	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画策定に向けた非常時優先業務や非常時優先業務に係る必要人員の精査 連携機関(高知県建築士会)等との協議実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市南海トラフ地震対策業務継続計画(BCP)の改訂(令和4年3月予定) 協議結果の反映 被災建築物応急危険度判定の震前実施計画の策定 引き続き、被災宅地危険度判定業務受援計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> (新)高知市受援計画策定委託事業費 目的:受援態勢の強化 内容:BCPの改訂を踏まえ、受援に係る総合調整を円滑に行うための計画を策定する。 被災建築物応急危険度判定資機材一式

分野	2. 津波避難対策の推進 ◇津波避難計画の検証 ◎自主防災組織の活性化 △臨時情報への対応		部会	高知県	高知市	
	対策の方針	津波被害が深刻な沿岸部において、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、臨時情報への対応についても取り入れながら津波避難対策を推進する。		所管課 担当者氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 小松 (823-9386/内線2099)	地域防災推進課 和田 (823-9040/内線)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	◇津波避難計画の実効性を確保するために、対策を実施する必要がある。 ◎地域防災活動を担う人材を育成する必要がある。 △臨時情報が発表された際の津波避難対策について検討する必要がある。		関係部局 及び課	-	防災対策部防災政策課
	市	◇地区別津波避難計画・津波避難マップ・津波避難施設等の実効性を向上させるため、実践的な避難訓練と検証が必要 ◎自主防災組織の結成率95.1%(H31.4.1現在)であるが、地域の担い手不足や高齢化等が課題となっており、さらなる活動の活性化が必要			部会の構成	上記関係課により構成
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇市町村とともに現地点検の結果や訓練を踏まえ、継続的に計画を見直し、避難経路等の安全を確保するため必要な対策を実施する。 ◎地域防災活動の担い手となる人材の育成や地域が行う防災訓練などを充実させる。 △国のガイドライン等をもとに、津波避難に対する課題を他市町村の対応も踏まえて検討する。	【連携して進める事項】 ◇地域津波避難計画に基づき、安全に避難できるかの実効性を確保するための対策を実施 ◎地域や事業所での防災活動の担い手となる人材の育成 △地域防災計画や、津波避難に対する課題の検討を踏まえた津波避難計画の見直し	【主な役割】 ◇計画の検証や見直しを支援 ◎人材育成研修や一斉訓練の実施と防災士の養成 △モデル市町村での検討状況の照会、課題解決に向けた協議		
	市	【具体的な取り組み】 ◇地区別津波避難計画、津波避難マップ、津波避難施設等を有効に活用した避難訓練・検証を重ねて計画の実効性を高め、確実に避難できる対策に取り組む。 ◎連絡協議会や関係機関との連携により、自主防災組織の活動や担い手支援を実施するとともに、連合化や未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取組を行う。 △地域防災計画及び津波避難計画を修正		【主な役割】 ◇地域等との協働による避難訓練の実施と津波避難計画の検証 ◎自主防災組織の活動活性化と結成促進		

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	◇津波避難計画の実効性を検証し、必要な対策を実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇調整ができた地区から対策の実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇津波避難場所の総点検の実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇避難場所での最低限必要な機能(資機材等)を設定のうえ、整備を支援支援	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇避難場所での最低限必要な機能(資機材等)の整備支援	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施 避難場所の安全を図ることによる被災者の減少
	◎地域防災活動の担い手となる人材の育成 (防災士の養成 900人(R3)) (一斉訓練への参加者 延べ436,800人(R3)) (人材育成研修の実施 延べ9回(R3))	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月:シェイクアウト訓練 ◎11月:県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	自主防災組織のリーダー層の増加
	△臨時情報が発表された際の防災対応の課題について検討	△津波避難に対する課題を検討し、津波避難計画へ反映 △地域防災計画の見直し	△津波避難計画の見直しを支援	△課題を整理し、臨時情報発表時の対応をより具体的に検討	△課題を整理し、臨時情報発表時の対応をより具体的に検討	臨時情報発表時における対応の実行性の確保
市	◇自主防災組織等との協働による津波避難訓練等の実施、地区別津波避難計画の検証 (優先度の高い沿岸部の地区から計画の検証実施)	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施 津波避難マップのデータ更新	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	津波からの確実な住民避難
	◎自主防災組織の活動や担い手の支援、連合化や未結成地域の組織結成に向けた取組 (自主防災組織の活動率 50%)	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関等との連携による更なる活動活性化、小学校区単位の連合化・結成促進	自主防災組織の活性化による地域防災力の向上
	△国のガイドライン及び防災基本計画の内容を踏まえて市の地域防災計画及び津波避難計画を修正し、庁内体制や開設避難所を選定し、住民の事前避難の啓発に努める。	△地域防災計画及び津波避難計画の修正 △住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	津波からの確実な住民避難

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点	
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)		
津波避難計画の検証	県	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性にあわせた対策の推進 避難場所での必要な資機材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性にあわせた対策の推進(戸別訪問、地元説明) 公的備蓄検討会において、避難場所での最低限必要な機能と備蓄目標を決定し、「高知県備蓄方針」として公表 避難場所ごとの備蓄方針の調査とりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 地区数が多いため優先順位を決めて効率的に実施していく必要がある 避難場所に備蓄倉庫を確保することが困難な場所もある 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性にあわせた対策の推進(戸別訪問、地元説明) 避難場所ごとの備蓄品目と数量の調査とりまとめ 避難場所での必要な資機材の確保 	(継)避難場所での資機材整備への補助金。(地域防災対策総合補助金)
	市	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協働による津波避難訓練等の実施 優先度の高い沿岸部の地区から地区別津波避難計画の検証実施(R3:2計画、計12/30計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難タワー及び津波避難路を使用した避難訓練など、より実践的な避難訓練実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、一部を除き、中止や延期となった【タワー活用避難訓練】8/29に春野町甲殿東、西タワーで避難訓練 地区別津波避難計画全30計画のうち、3地区において検証実施に向けての取組を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中断。下半期へ持ち越しとなった。検証実施予定地区:横浜、十津、はりまや橋の各小校区 地域の自主防災組織等との協働により、緊急避難場所の維持管理や津波避難経路の安全確保などの対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置や、高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安のステージが非常事態となったことなどにより、夏場に予定していた避難訓練や自主防災組織の会合等が、中止や下半期への延期となったため、状況を見据えながら、有意義な訓練や防災活動が行えるよう、地域の自主防災組織を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に種崎地区にある3つの津波避難センターを使った避難訓練を実施。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、年明け以降に三里地区にて津波避難タワーを使った避難訓練を実施予定 11月に、南海中学校と自主防災組織が協力し、避難路を使った津波避難訓練を実施。また、介良地区では介良小学校で、潮江地区では潮江小学校で津波避難訓練を実施 地区別津波避難計画の検証のため、横浜と十津は小学校区全世帯に、はりまや橋小学校区は児童世帯と自主防災組織役員世帯に対してアンケート調査を実施予定。 地域の自主防災組織等との協働により、緊急避難場所の維持管理や津波避難経路の安全の確保などの対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> (継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資機材整備等 (継)地区別津波避難計画検証事業費 目的:津波から市民の命を守るもの。 内容:地区別津波避難計画に基づく避難訓練や調査を通して避難行動を検証し、同計画を見直すことにより確実な避難に繋げる。
自主防災組織の活性化	県	<ul style="list-style-type: none"> 防災士の養成(防災士の養成300人) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災士養成講座受講者募集(462名申し込み) 受講者決定(370名) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、高知市消防局で実施していた救命講習を十分確保できなかったため、例年よりも早めにスケジュールを押し進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月23、24日 四万十市会場 12月4、5日 安芸市会場 12月11、12日 香南市会場 1月8、9日 高知市会場 	(継)防災士養成講座実施事業費 地域や事業者での防災活動の担い手となる防災士を養成するための研修を実施する。
	県	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉避難訓練の実施(11/7) シェイクアウト訓練の実施(9/1) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉避難訓練 チラシ、ポスターの配布等、周知を実施 シェイクアウト訓練 チラシ、ポスターの配布等、周知を実施 9/1(または8/30~9/5)シェイクアウト訓練実施 475団体62,608人参加 	<ul style="list-style-type: none"> シェイクアウト訓練 県内の小・中学校では、シェイクアウト訓練にあわせて校内一斉避難訓練等の訓練を実施しているところが多い。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、校内一斉避難訓練等とあわせてシェイクアウト訓練も延期又は中止したところが多く、参加者が去年よりも減ってしまった。 シェイクアウト訓練は、自分の席でできる訓練であり新型コロナウイルス感染症の影響はほとんどないため、来年度は、小・中学校へシェイクアウト訓練だけでも実施していただくよう啓発をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉避難訓練の実績調査 来年度のシェイクアウト訓練及び県内一斉避難訓練の実施日検討、チラシ・ポスター作成及び各市町村へ協力依頼。 	(継)シェイクアウト訓練チラシ・ポスター印刷費、シェイクアウト訓練案内の郵送代、シェイクアウト訓練案内商工会議所のチラシ同封サービス活用、県内一斉避難訓練チラシ印刷費 ・市町村や関係機関、企業等への啓発のため、チラシ・ポスターの作成、案内の郵送を行う。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災力向上(防災人づくり塾修了者数 高知市会場:160人 サテライト会場:90人) (防災士資格登録者数:160人) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災リーダーの育成を図るため、れんけいこうち広域都市圏の取組として、メイン会場である高知市会場のほか、越知町・四万十町・宿毛市にサテライト会場を設置し、れんけいこうち防災人づくり塾を開催(期間:7月~10月、回数:8回、時間帯:平日夜間・休日昼間)。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた日程や講師の一部変更があったものの、9月までに7回講座を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> サテライト会場では、防災士資格取得試験の受験要件を満たすことができないため、圏域の地域防災力向上を図るためにも、サテライト会場での受講も防災士資格取得試験の受験要件として認められるように、引き続き防災士認証登録機関である、日本防災士機構に要望していく。 	<ul style="list-style-type: none"> れんけいこうち防災人づくり塾の第8回講座及び防災士資格取得試験を令和3年10月17日に開催。 受講者数 高知市会場:162人、サテライト会場:56人 修了者数 高知市会場:119人、サテライト会場:13人 防災士資格取得試験受験者(見込) 99人 普通救命講習実施(期間:10月~12月、回数:全5回) 	<ul style="list-style-type: none"> (継)れんけいこうち防災人づくり事業費 目的:大規模災害の発生に備えて、自助・共助の主体である地域住民の方々に正しい防災知識を身につけてもらうことで、地域防災力向上を図る。 内容:防災の各専門分野の講師による全8回の講座(6月~8月)「れんけいこうち防災人づくり塾」を開催するもの。 (継)れんけいこうち防災士育成強化事業費 目的:特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する資格「防災士」の養成を行うもの。 内容:資格取得に必要な防災士教本の購入費用を補助するもの。
	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施 ◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 未結成校区(第四小)に連合化を働きかけ設立準備会を7月に開催(1回) ※R3.9.1 自主防827団体、カバー率96.0%(R3.4.1 824団体、96.0%) 連合組織 40/41小校区(第四小未結成) 自主防活動率 311/824団体、37.7%(R2実績) 自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会など(ブロック会、ブロック別勉強会の開催) 各ブロック会:第1回を6月に開催 自主防災組織連絡協議会防災勉強会:8月26日開催 「自主防災組織 防災活動の手引き」を作成し、全組織に送付(7月) シェイクアウトイベントの実施(7月23日) シェイクアウト訓練(9月1日実施):124団体、29,558人参加 訓練周知啓発のためのチラシ、ポスターの配布 担い手支援事業の活用(R3.9.30時点:0件) 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の活動活性化を促進する必要があるが、未結成地域や活動休止中の地域がある 少子高齢化等に伴い、地域の担い手が不足している 上半期は新型コロナウイルスの影響で派遣する大学生の課外活動が禁止になったことにより事業が実施できなかったため、状況に応じた対応を検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 未結成校区(第四小)の設立 南北エリアに分けて結成する 北エリア:10月に設立(設立総会を10月23日に開催) 南エリア:年度内に設立予定 シェイクアウトイベントの実施(11月23日予定) 担い手支援事業による活動活性化 新型コロナウイルスの状況を見ながら事業実施を予定 	<ul style="list-style-type: none"> (継)自主防災組織育成強化費 目的:自主防災組織の結成促進と活性化 内容:資機材整備費及び学習会・訓練に係る費用の補助 (継)震災時初動対応普及啓発事業費 目的:市民の地域活動への参加促進及び初動の啓発 内容:自主防災組織等への周知及びイベント開催 (継)地域防災活動担い手支援事業費補助金 目的:地域防災の担い手不足の解消 内容:中間支援組織に対して、担い手が不足する地域への大学生派遣等に係る活動費の一部を補助 	

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	
臨時情報への対応	県	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への対策計画見直し支援(相談対応) 対策計画の策定率の向上に向けた取組を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画に防災規定として盛り込み提出する事業者について、策定が着実に進んでいるがまだ、策定率は約26%に留まっており、一層の周知を図り見直しの促進を図る必要がある 事前避難の実効性を高める取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への対策計画見直し支援(相談対応) 地域本部と消防本部が連携した策定支援 県民への啓発 公共交通機関等との対応協議 事前避難の実効性を高めるため「避難所運営マニュアル」の見直しに向けた取組指針の検討 	(経)南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金 目的:臨時情報が発表された場合に、市町村が避難所を設置・運営する費用に対する補助 内容:一般の避難所の設置・運営、福祉避難所の設置・運営、事務費
	市	<ul style="list-style-type: none"> 全地区別津波避難計画へ臨時情報について記載する。(R3:1地区,30/30計画) 住民への事前避難の啓発 『南海トラフ地震臨時情報』に係る防災対応方針(令和2年3月作成)に沿った取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会が遅れていた十津小学校区にて住民理解が得られたため、同小学校区の地区別津波避難計画へ臨時情報についての記載を行った。これにより、全地区別津波避難計画(30計画)への記載が完了した。 市広報誌7月号(市内全戸配布)にて防災特集の地震対策として臨時情報・事前避難について掲載 フェイスブック、コミュニティFMラジオにて臨時情報について啓発 開設避難所である小中学校の校長会にて臨時情報、事前避難について説明。市教育委員会から各市立学校へ臨時情報(巨大地震警戒)発表時、休校になる旨を通知。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への事前避難の啓発を行っているが、臨時情報への対応と、発災時の対応を混同されることが多いため、今後も丁寧な説明を継続していく必要がある。 開設避難所の地震対策(ガラス飛散防止、非構造部材落下防止対策) 学校休校時における児童等を一時的に預かる仕組み 保育所等の休園時における園児等を一時的に預かる仕組み ⇒所管課と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き住民への臨時情報・事前避難の啓発の広報や、地域の講習会等で継続して臨時情報についての説明を行い、地域住民が臨時情報に関する理解を深められるよう取組む。 防災士資格を保有している職員向けに防災士スキルアップ講座として、臨時情報の講座を実施(全4回 対象約250人)

分野	3. 避難所対策 ◇避難所の確保・耐震化 △避難所の運営体制の強化 □避難所への物資の配送		部会	高知県	高知市
	対策の方針		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 百田 (823-9317/内線2090)	防災政策課 藤原 (823-9055/内線)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	◇避難所のさらなる確保対策の推進。 △避難所において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりが必要である。 □国等から送られてきた物資が避難所まで行き届けるための、県拠点の運営や避難所までの輸送力の確保が必要である。	関係部局 及び課	-	防災対策部地域防災推進課
	市	◇避難所の更なる確保対策の推進 △避難所における避難生活のための体制づくり □物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための体制及び資機材の整備	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇避難所の耐震化と広域避難の実行性の確保 △県内のすべての避難所において立ち上げから運営の方法等を定めたマニュアルを作成しておくことが必要である。また、体制整備が進んだ避難所では、要配慮者に対応したマニュアルのバージョンアップ □拠点の運営や輸送力確保に向けた検討や訓練の実施。市町村物資配送計画の作成支援	部会の開催状況	第1回(R3.4.14)	
	市	【具体的な取り組み】 ◇民間施設等も含めた更なる避難所指定を進めるとともに、広域避難の具体的な検討を行う。 △指定避難所ごとに地域主体の避難所開設・運営マニュアルを作成し、大規模災害時の運営の体制づくりを進めるとともに、必要な資機材を整備する。 □物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための物資拠点のレイアウト、体制、配送方法等の検討	《連携して進める事項》	◇未耐震の避難所、地域集会所の耐震化の促進 ◇中央圏域での広域避難の実行性の確保 △避難所の運営マニュアルの作成促進とバージョンアップ □県外等から発送された物資を円滑に受け入れ、各避難所に配送することができる体制づくりを構築	
			【主な役割】	◇中央圏域での広域避難の実行性を高めるため、訓練実施について支援 ◇避難所の耐震化について支援 △避難所運営マニュアル及び資機材等整備について支援 □拠点運営や輸送力の確保の検討。市町村物資配送計画の策定支援	
			【主な役割】	◇避難所指定の手续(協定締結など) △避難所開設・運営マニュアルの作成及び資機材整備 □支援物資の配送方法等の検討、物資配送マニュアルの策定	



県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	◇避難所の確保・耐震化 (避難所のさらなる確保対策の推進 県全体で避難者数約23万人の確保(R3))	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保(広域避難含む)	安全な避難所の確保と避難所の円滑な運営体制の構築 広域での避難者の受け入れ体制の確立
	△避難所の運営体制 (避難所運営マニュアルの作成支援 約1200箇所(R2))	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ(要配慮者対応等)	避難所の円滑な運営体制の構築
	□県拠点における運営や輸送力の確保	・運営する人員や輸送体制の検討 ・訓練実施による実行性の確保	・運営する人員や輸送体制の検討 ・訓練実施による実行性の確保	・訓練実施による実行性の確保、マニュアルの見直し	・訓練実施による実行性の確保、マニュアルの見直し	県物資拠点での受入、市町村物資拠点への配送方法の確保
	□市町村の物資拠点への物資の配送 (市町村物資拠点での配送計画の作成支援 全市町村(R3))	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定支援	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定支援	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定支援	・実行性を確保するための訓練の実施の支援	物資拠点や避難所までの配送方法の確保
市	◇民間施設も含めた更なる避難所の指定 (レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分(当面))	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	想定避難者数に向けた収容可能数の増加
	△避難所の運営体制の構築 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 100施設(R1))	・28施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	大規模災害時における避難所の円滑な運営体制の構築
	□避難所への物資配送体制の確立	・物資拠点ごとの物資配送マニュアルの策定 ・地域防災計画の修正	・物資配送マニュアルに基づく庁内体制の構築 ・庁内BCPの修正	・物資配送体制に基づく訓練等	・物資配送体制に基づく訓練等	物資配送体制の確立によるスムーズな物資配送

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点	
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
避難所の確保・耐震化	県	<ul style="list-style-type: none"> 地域集会所の耐震化の支援(3市町) 新規避難所の指定 私立学校の教室利用の協定 	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の活用による避難所の収容数の拡大(補助先:高知市(設計1件、改修1件)、南国市(改修1件)四万十町(設計1件)) 高知市の避難者の避難先候補となっているの町青少年の家に訪問(5/6、6/3) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市の避難者の広域避難先候補となっている施設と高知市を含めた3者による協議が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の活用による避難所の収容数の拡大(補助先:高知市(診断1件、設計2件、改修2件)、南国市(改修1件)四万十町(設計1件、改修1件)) 高知市の広域避難所候補となる県有施設等へ訪問(工科大など14施設、必要に応じて2回目以降も実施)し、広域避難所として活用できるように方針を整理する。 	(継)地域集会所耐震化促進事業費補助金 住まいの近くで避難生活ができるよう、自治会等が所有する集会所や公民館等を避難所として活用するため、耐震改修工事を支援し県内での避難所の収容能力拡大を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> 広域避難訓練を通じた計画の実効性の確保(訓練の実施) 		<ul style="list-style-type: none"> 広域避難者の選定や広域避難についての周知の方法を検討しているが、課題が多い。広域避難に係る手続きが、発災後、受入先市町村への負担となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に時間内に訓練を終わることができなかったため、効率的に行える様に様式の簡略化、手続きの簡易版を作るなど、緊急時に対応できるように広域避難計画の見直しを行う。 中央圏域広域避難訓練を実施(1/21) 	-
	市	<ul style="list-style-type: none"> 新規施設の避難所指定(レベル2地震時の避難所確保数74,000人分) ※L2 1日後想定避難者数 165,000人 ※当面目値 120,000人 ※現状値(R3.3.31)72,050人 地域集会所の耐震化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市卸売市場指定箇所変更(施設収容人数103人増、施設収容人数143人) 高知県医師会看護専門学校と同校閉校による協定解消(施設収容人数530人減)、所有者と避難所指定について協議中 土佐女子中学高等学校から「災害時の校内体制の見直し等により協定を終了したい」との申出があり、協定解消(施設収容人数801人減)。なお、女性等の二次的避難には今後も協力の意向あり。 私立学校の校舎等の避難所指定について各学校と協議中 <p><避難所確保数> 令和3年3月31日時点 274か所 158,478人 令和3年10月1日時点 272か所 157,250人 <うちL2浸水域外かつ耐震性有> 令和3年3月31日時点 127か所 71,974人 令和3年10月1日時点 126か所 71,444人</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域集会所等の耐震化の実施 耐震設計・改修工事への補助 1施設(領家) 	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教室利用は、生徒の安全及び授業を優先するため難しい学校が多い。 市立保育園及び幼稚園(未就学児を収容する避難所)の避難所運営におけるマニュアル作成 事業の周知及び関係機関と連携して円滑に事業を進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 清和女子中高等学校(南国市)のチャペルを追加指定予定 学校法人高知学園(幼・小・中高・短大・大)と校舎等の避難所指定について協議中 地域集会所等の耐震化の実施 耐震設計・改修工事への補助 1施設(領家) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、地域における希望がないことから実施予定なし。
	<ul style="list-style-type: none"> 県・中央圏域市町村との広域避難先の具体化に向けた協議 実効性を確保するための継続した計画の見直し 	-	<ul style="list-style-type: none"> 住民周知 広域避難先の具体化 広域避難時の職員の同行 広域避難者への物資支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県・中央圏域市町村との広域避難先の具体化に向けた協議 実効性を確保するための継続した計画の見直し 	-	

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点	
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
避難所の運営体制の強化	県	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による避難所運営マニュアルの作成支援(補助先:1市町村) 補助金による要配慮者対応に係る避難所運営マニュアルの改定の作成支援(補助先:4町村) 補助金による避難所の資機材、環境整備の支援(補助先:16市町村) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る費用への支援(補助先:9市町) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内約1,200箇所内、残り約90箇所におけるマニュアル早期作成。 避難所における必要な資機材整備 マニュアルのバージョンアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による避難所運営マニュアルの作成支援(補助先:1市町村) 補助金による要配慮者対応に係る避難所運営マニュアルの改定の作成支援(補助先:5市町村) 補助金による避難所の資機材、環境整備の支援(補助先:25市町村) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る費用への支援(補助先:9市町) マニュアルのバージョンアップへのフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> (継)避難所運営マニュアル、訓練、資機材整備等に係る費用への補助金。(地域防災対策総合補助金) (継)資機材整備等に係る費用への補助金。(避難所運営体制整備加速化事業費補助金) 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 避難所への資機材整備の支援 マニュアルの検証、バージョンアップ(R3年度からの3か年で128施設を改訂) くみ取り式マンホールトイレ(新設)5施設、くみ取り式マンホールトイレ(旧浄化槽活用)3施設の整備 下水道接続式マンホールトイレ(翌年度整備予定)2施設の実施設計 トイレトレーラー納車 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策、災害時の要配慮者受入れ、物資配送計画等を踏まえた避難所運営マニュアルの改訂(47施設)及び新規作成(4施設)を検討中、マニュアル作成施設への消耗品等の資機材購入 くみ取り式マンホールトイレ(新設)3施設の整備完了 下水道接続式マンホールトイレ(翌年度整備予定)2施設の実施設計委託 クラウドファンディング実施に向けた調整 トイレトレーラー運用方法の検討 相互派遣に係る協定に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民、避難所施設管理者、自主防災組織等の理解・協力が不可欠 避難所での生活環境の向上 トイレトレーラー派遣協力等に関する協定書の締結自治体数の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策、災害時の要配慮者受入れ、物資配送計画等を踏まえた避難所運営マニュアルの改訂(47施設)及び新規作成(4施設) くみ取り式マンホールトイレ(新設)2施設、くみ取り式マンホールトイレ(旧浄化槽活用)3施設の整備 下水道接続式マンホールトイレ(翌年度整備予定)2施設の実施設計 クラウドファンディングの実施(R3.10月~R3.12月):目標額5,400千円→達成額7,695千円 けん引免許の取得(2人) トイレトレーラー納車(R4.3月予定) 相互派遣に係る協定書の締結予定(協定等締結自治体6件) 	<ul style="list-style-type: none"> (継)避難所運営体制整備事業費 目的:発災時の地域住民主体による避難所運営体制の構築 内容:避難所運営マニュアル作成、訓練及び資機材整備 (継)マンホールトイレ整備事業費 目的:避難所での良好な生活環境の確保 内容:L1浸水区域外の主要な避難所39施設へのマンホールトイレの整備 (新)トイレトレーラー運用事業費 目的:既存トイレが機能を喪失しても清潔でプライバシーが確保された移動式トイレの運用 内容:けん引免許取得費(2人分)、消耗品費、汲み取り手数料、修繕費
避難所への物資の配送	県	<ul style="list-style-type: none"> 県物資配送計画及び物資配送マニュアルの改訂 県物資広域拠点での実施訓練の開催 市町村物資拠点での物資配送マニュアルの策定完了 物資調達・輸送調整等支援システムの円滑な運用 	<ul style="list-style-type: none"> 県物資配送マニュアル改訂業務契約(6/23) 市町村物資配送マニュアル策定の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 県物資配送マニュアル改訂にかかる市町村との連携。(特に共同運営の3施設) 委託をしていない市町村の市町村物資拠点マニュアル策定の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 県物資配送マニュアル改訂 市町村物資マニュアル策定支援(33/34市町村で完了見込み) 県広域物資拠点での訓練開催(宿毛10/15、春野11/25、香南11/26、室戸1月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 具体計画を反映した物資配送マニュアル改訂後に訓練で出た課題や広域物資拠点周辺の実効性を高めるための項目を追加・修正を行う。 県広域物資拠点での物資配送訓練に係る経費 県職員のフォークリフト運転技能講習受講(3名)に係る経費
	市	<ul style="list-style-type: none"> 物資配送体制の強化 物資配送拠点の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 物資調達・輸送調整等支援システム訓練の実施(R3.6.29) フォークリフト、非常用発電機を長浜給食センター備蓄倉庫に配備(R3.4.5 ライオンズクラブ国際協会336-A地区からフォークリフト1台、非常用発電機1台寄贈) 	<ul style="list-style-type: none"> 人員やトラック等配送にかかる資機材の確保及び体制の確立 高知市物資配送マニュアルの実効性を確保するため、物資対策本部要員主導で定期的に研修、訓練を実施 国の計画を踏まえ、物資配送量の変更に伴うマニュアルの改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市総合防災訓練において物資配送の実効性を高めるための訓練を実施(R3.10.31) 東部総合運動公園内(東部環境センター)に電動フォークリフトの充電が可能となるように既存の資機材用倉庫に非常用電源を引込予定。物資拠点施設の東部ドーム内にもフォークリフトの充電が可能電源を整備予定。 	<ul style="list-style-type: none"> (継)物資配送拠点環境整備事業 目的:物資配送業務の実行性確保に係る必要資機材等の整備事業費 内容:フォークリフト1台(東部用) フォークリフト年次検査費用 運転講習費用(2人分) 消耗品

分野	4. 長期浸水域の救助・救出対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	長期浸水域内における一人ひとりの確実な避難の実現と、全員を迅速かつ確実に救助救出する体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 小松 (823-9386/内線2099)	防災政策課 藤原 (823-9055/内線)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	①潮位が下がっても浸水域外に避難できない方々の救出に長時間を要する ②長期浸水域内に多数存在する医療機関の機能維持及び入院患者等への対応 ③長期浸水域内に多数存在する社会福祉施設(介護等施設)の機能維持及び入所者等への対応	関係部局 及び課	危機管理部危機管理・防災課 健康政策部健康長寿政策課 子ども・福祉政策部高齢者福祉課 子ども・福祉政策部障害福祉課 高知県警察本部災害対策課	防災対策部地域防災推進課 健康福祉部保健所(地域保健課) 健康福祉部健康福祉総務課 健康福祉部介護保険課 健康福祉部障がい福祉課 健康福祉部高齢者支援課 高知市消防局警防課
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 シミュレーションから明らかになった課題を踏まえ、救助救出計画策定の支援 高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援	部会の構成	上記関係課により構成	
	市	【具体的な取り組み】 ・救助救出計画の策定 ・津波避難シミュレーションの結果を踏まえた地区別津波避難計画の見直し ・津波避難ビルへの飲料水等の備蓄、災害対策本部との連絡手段の確保 ・医療施設及び社会福祉施設等の入院入所者の個別カルテの整備	部会の開催状況	第1回(R2.4.14)	
			《連携して進める事項》	【主な役割】 ・高知市が作成する救助・救出計画の策定の支援 ・医療機関の災害対応力強化への支援 ・社会福祉施設の災害対応力強化への支援	
				【主な役割】 ・救助・救出計画の策定 ・自主防災組織との協議、調整 ・津波避難ビルへの必要物資や資機材の配備 ・医療機関との協議、調整、対応方針の策定に向けた取組 ・社会福祉施設(介護等施設)の対応方針策定に向けた取組	

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			計画期間以降	取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	R元年度	R2年度	R3年度		
① 全員を迅速かつ確実に救助救出するための体制構築【市・県】 救出されるまで津波避難ビル等に滞在できる環境整備【市】 (津波避難ビルの資機材配備 300施設(R3))	救助救出計画の策定	計画に基づく訓練の実施、計画の見直し	計画に基づく訓練の実施、計画の見直し		
	救助救出訓練の実施	浸水域外避難可能エリアの啓発等 救助救出訓練の実施	浸水域外避難可能エリアの啓発等 救助救出訓練の実施		
	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備		
② 高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援【県】 病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援		
	高知市の救護病院のBCP策定 8/21病院(38.1%) 医療機関台帳(救助救出用)61/61病院(100%)	高知市の救護病院のBCP策定 10/21病院(47.6%) 医療機関台帳の更新	高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%) 医療機関台帳の更新		
③ 福祉事業者へのBCP策定、訓練、見直しへの支援【県】 (従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%(R1)) (従業員50名未満の社会福祉施設のBCP策定率48%(R3)) 社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援【県】 社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	・取組の継続 ・次期計画に基づき対策を推進	・要救出者を減らし、短期間で救出を完了 ・医療機関等の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる ・社会福祉施設への支援・救出方法が定まり、社会福祉施設のBCPの実効性が向上
	従業員50名以上の施設のBCP策定4施設	従業員50名以上の施設のBCP策定2施設	従業員50名以上の施設のBCP策定2施設(高知市以外分)		
	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設		
	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援 ※国費の避難器具、自家発電装置等への支援についてはR元年度で終了 ※国費を活用し、非常用自家発電設備の導入支援(高知市以外分)	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援 ※国費を活用し、非常用自家発電設備の導入支援(高知市以外分)	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援 ※国費を活用し、非常用自家発電設備の導入支援(高知市以外分)		
	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 社会福祉施設への救助救出計画の周知	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 社会福祉施設への救助救出計画の周知	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 社会福祉施設への救助救出計画の周知		

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	
救助・救出対策の推進 県	・訓練等の実施により計画の実効性を高める ・救助救出計画の実効性を高めるための対策の実施	・救助救出計画の実効性確保に向けた高知市との協議(6/22)	・救助救出完了日数の短縮に向けた救出用ボート等の資機材確保や津波避難ビル等に避難し救出までに時間を要する避難者への物資供給体制など、実効性の確保(高知市との継続的な協議の実施)	・救助救出計画の実効性確保に向けた高知市との協議 ・部会を通じて課題への対応状況について確認 ・応急救助機関のボート数の精査	—
	・救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの配備) (小型船舶免許の取得)	・アルミフレーム式シェルター1式配備(高知南署)	・現保有資機材の適正管理 ・新たな資機材の検討	・小型船舶免許の取得	(継)アルミフレーム式シェルター(2式) 目的:指揮所、避難所等の設置のため 内容:災害発生時に、指揮所、避難所、救護所等、多様に活用 (継)小型船舶免許の取得(13名分) 目的:救出救助活動に必要な資格を取得するため 内容:小型船舶免許の二級を取得
	・救出救助訓練の実施	・プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練の実施(計1回実施:6/14、高知市) ・各署におけるFRPボート等を使用した救出救助訓練等の実施(計19回)	・地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を図るため、官民協働による訓練の継続実施	・プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練 ・応急救助機関と連携した災害救助訓練(10/22,11/5) ・各署におけるFRPボート等を使用した救出救助訓練	(継)R4年度高知県警察災害警備訓練の実施 目的:若手警官等の災害対応能力向上のため 内容:倒壊家屋及び車両を設置し、倒壊家屋等からの救出救助訓練 (新)プロペラボート基礎教養 目的:操船の基礎を身に付けるとともに、操船能力を向上させるため 内容:操船基礎・応用訓練等
	・高知市の救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援 (参考:県全体「第4期南海トラフ地震対策行動計画」目標値) 病院の自家発電施設保有 99%(121/122)(R3年度末) *母数変更のため率で割り戻す 病院の複数の通信手段の確保 80%(98/122)(R3年度末) *母数変更のため率で割り戻す	○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院事務長会(高知市5/28、その他地域は資料郵送)等の機会を捉えて、BCPの策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発した。また、災害医療救護体制強化事業費補助金等の活用を働きかけた。 ・BCP策定に対する支援を継続(東京海上日動火災保険(株)による支援 支援中:5病院) ・医師を対象とした災害医療研修について、新型コロナウイルス禍での実施や参加者の利便性向上などを考慮し、座学の一部をWeb研修とするため、アーカイブ化に向け委託契約を締結 ○医療機関等の災害対策の取組強化を促す ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査実施 病院の自家発電施設保有 96%(117/122) 病院の複数の通信手段の確保 78%(95/122)	・救護病院をはじめとした、医療機関の災害対策の加速化 ・院内に一定期間長期滞在する対策への支援	○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院立入検査等の機会を捉えて、BCPの策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発する。また災害医療救護体制強化事業費補助金等の活用を引き続き働きかけていく。 ・BCP策定に対する支援を継続(東京海上日動火災保険(株)による支援)+セミナーの開催 ・医師を対象とした災害医療研修は、座学の一部を動画撮影し、Webを活用した研修を実施する。	(継続)「災害医療救護体制強化事業費補助金」 目的:市町村や医療救護施設、その他の医療機関、医師会等が行う施設・設備・備品等の整備、災害対策等の訓練・研修、BCPの策定など、ハード・ソフト両面の取組を総合的に支援。 内容:①医療機関等災害対策強化支援事業 ②医療機関のBCP策定支援 ③医療救護活動強化支援 ④高知DMAT資機材整備事業支援 (継続)「災害医療研修動画撮影及びインターネットホームページ作成委託業務」 目的:南海トラフ地震発災直後の孤立した状況下を想定し、地域の医師が日頃の診療科を問わず、負傷者への初期対応を実施できるよう、災害医療に関する知識や技術を習得するため。 内容:動画掲載ホームページ、視聴申込及び視聴後のアンケートフォームの作成、動画撮影・編集等
	●従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定支援(2施設) ●従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定支援(22施設(うち高知市6施設)) ●介護サービス事業者及び障害福祉サービス等事業者のBCP策定支援(令和5年度末までの策定)	●従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定支援 ・BCP未策定施設2施設(うち高知市内0施設)に対し、策定への働きかけや進捗状況の確認 ※策定状況:95%(37/39 うち高知市内11/11) ●従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定支援 ・BCP未策定施設22施設(うち高知市内0施設)に対し、策定への働きかけや進捗状況の確認 ※策定状況:69%(43/62 うち高知市内8/14) ●介護サービス事業者のBCP策定支援(令和5年度末までの策定)HP等による周知等 ●障害福祉サービス事業所のBCP策定支援(令和5年度末までの策定) ・BCP策定講座の開催情報の事業者への周知	未策定施設に対し、粘り強く働きかけを継続する ・令和5年度末までのBCP策定の義務づけについての事業者への周知及び策定支援	・未策定施設への働きかけ ・こうち防災備えちよき隊との連携による施設への支援 ・令和5年度末までのBCP策定義務についての事業者への周知徹底 ・国のガイドライン等の周知徹底及び策定支援	○防災アドバイザー派遣事業 目的:施設の防災対策推進のため 内容:BCPの策定を行う施設に対し、防災アドバイザー等の専門家派遣を行う。

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	
救助・救出対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県市で連携の上、救助救出計画の実行性の確保 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県とともに以下の事項について取組を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・広域応援によるボート数の調査 ・県内の応急救助機関の整備方針の調査 ・止水排水対策等による浸水日数や浸水域の見直し検討 	令和4年2月15日に長期浸水対策連絡会を開催予定	—
	避難情報等の伝達手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・未設置校は大規模改修等のため、R3設置予定箇所無し(57校/60校中) 【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・市民に対して「高知市津波SOSアプリ」を普及するため、高知市防災情報(Facebook)にて広報 ・市役所本庁舎のデジタルサイネージを活用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・残3校への整備(春野西小、鴨田小、西部中) 【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・アプリの普及及び操作方法の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・未設置校は大規模改修等のため、R3設置予定箇所無し(57校/60校中) 【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・アプリの有効性を知ってもらうためにFacebook等を活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> (継)ヘリサイン整備事業費 目的:ヘリサイン設置による避難所の航空機等からの視認性の確保 内容:設置可能な1校への整備 800千円 春野西小(1文字200千円×4文字) 【高知市避難情報伝達・収集システム】 (継)長期浸水対策事業費 目的:避難情報伝達・収集システム及びアプリ保守業務 内容:平成31年4月1日から運用しているシステムの運用保守を行うもの。
	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資機材配備 (令和3年度の資機材配備目標施設数295施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難ビル指定数 計330施設 → 計332施設 【内訳】 指定解除:4施設 新規指定:6施設 2施設増 ・対象施設ごとの資機材の配備準備(上半期指定施設含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・物理的に資機材の配備不可能な施設への対策の検討 ・施設管理者の了承が得られていない施設がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設ごとに適正な数量の資機材を配備する。12施設と協議が整い、令和4年1月末までに294施設に配備予定。 ・津波避難ビル指定の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> (継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資機材整備等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボート未配備分団(部)への新規配備 ・配備済みボートの強化更新 ・ボートの運用方法(運用計画)の検討、策定予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・三里分団種崎部への新規配備(ボート購入契約) ・常備消防(西)配備済みボートの強化更新(ボート購入契約) ・各署所においてボート操船等の訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各署に適正配置済みのFRP製ボートの運用方法の確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・三里分団種崎部への新規配備(ボート納品) ・常備消防(西)配備済みボートの強化更新(ボート納品) ・各署所においてボート操船等の訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (継)災害救助用ボート購入費 目的:長期浸水や水災害の災害時における救助活動に必要なボートを更新整備し、安全・迅速な人命救助を行う ・常備消防(東)配備済みボートの強化更新
	<ul style="list-style-type: none"> ・応急救助機関による継続した訓練開催 ・市長部局及び自主防災組織等と連携した訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各署所において消防団と連携したボート操船訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等と連携した訓練実施 	4機関連携長期浸水対策訓練への参加	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市の救護病院のBCP策定16/21病院(76.2%) ※将来目標はR3までに12/21病院(57.1%)としていたが、R2に目標を達成したため、数値を上乗せする。 ・医療機関台帳の更新(R3目標施設数:31/61病院) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 高知市救護病院・災害拠点病院連絡会を開催し、救助・救出計画の説明や、BCP策定の啓発を行った 救護病院BCP策定率 14/21病院(66.7%) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は立入による医療監視は中止となったため、書類審査に併せて、医療機関に自己点検表の提出を求めた 6/31件(うち救護病院1施設策定済) 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定の推進 ・救助救出進出拠点に持たせる医療救護機能について、関係機関等との協議が必要 ・医療機関台帳の記載項目について、救助救出に必要な項目が記載されているか精査が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定に向けて、医療監視の書類審査の機会を利用し、自己点検表の内容を元に未策定の医療機関に働きかけを行う。25/31件(うち救護病院7施設予定) ・医療監視の書類審査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、医療機関台帳の内容を更新(25/31件) 	<ul style="list-style-type: none"> (継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 (継)災害医療救護活動推進事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容:衛星携帯電話のランニングコスト等 災害医療用発電機新規購入(5台) 災害医療救護訓練委託費・謝金 (継)災害医療情報通信網整備事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市保健医療調整本部の通信網の多重化の実現 内容:2救護病院へのMCA無線機の配備(2台)→配備完了
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等によるBCP作成 ・社会福祉施設等情報の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等によるBCP作成の支援のため、R3.7末に開催された民間企業が開催するBCP作成研修(web上)について市内の社会福祉施設等に案内した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等(障がい、介護サービス事業者を含む)は、災害時のBCP作成についてR5年度末までの作成が義務付けられており、全社会福祉施設等が作成できるよう周知啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所によるBCP作成の支援のため、R3.10月及び11月に開催された民間企業が開催するBCP作成研修(web上)について市内の社会福祉施設等に案内した。今後も、研修等についての社会福祉施設等への案内を継続する。また、BCP作成が義務付けられている社会福祉施設等(障がい・介護サービス事業者及び関連する高齢者施設等)への円滑な周知啓発のため、障がい・介護保険・高齢者支援課の担当者で令和3年度中に年間計画を作成し、令和4年度以降に当該計画に沿ってBCP作成のための周知啓発を行っていく予定。 	—

分野	5. 長期浸水（止水・排水）対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水を防ぐための河川・海岸堤防の耐震化（液状化対策）の推進 発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化及び必要な資機材の備蓄・調達 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	土木部港湾・海岸課 チーフ(津波担当)青木 亮介 (823-9887)	上下水道局下水道整備課 課長補佐 土居 智也 (821-9248)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）及び排水機場の耐震・耐水化の推進 被災後のすみやかな緊急復旧を行うための体制づくり 排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うための、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの支援体制の構築 	関係部局 及び課	農業振興部農業基盤課 土木部河川課 土木部公園下水道課	防災対策部地域防災推進課 上下水道局下水道施設管理課 上下水道局管路管理課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
	市	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道雨水ポンプ場22箇所、都市下水道雨水ポンプ場4箇所を所管しており、うち旧耐震基準で建設し、今後耐震化が必要であるポンプ場が13箇所、津波想定区域内に位置し、今後耐水化が必要であるポンプ場が13箇所あるため、対策には期間を要する。 市内中心部の幹線管路は合流式であり、施工期間が乾季に限定されることなどから、対策には期間を要する。 <p>以上を踏まえ、県の対策と連携し、施設の重要度を踏まえた優先順位による対策が必要である。</p>			
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）、排水機場の耐震・耐水化 堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達 	《 連携して進める事項 》 <ul style="list-style-type: none"> ○長期浸水の事前対策としての計画的な施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に整備を進める施設の整備推進 ・施設整備にあたり必要な地元調整等の実施 ○発災時に長期浸水を早期解消するための体制作り <ul style="list-style-type: none"> ・止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討 	【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・県管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための国庫補助事業予算の確保 ・止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討 	
	市	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 各排水区で規模の大きい雨水ポンプ場等の耐震化・耐津波化 防災拠点や都市機能が集積する市内中心部における下水道幹線管路の耐震化 			【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備時期の調整のために必要な情報を提示 ・市管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための予算確保
部会の構成			南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループを活用		
部会の開催状況			平成25年度：第1回～第5回、平成26年度：第6回、第7回、平成27年度：第8回、平成28年度：第9回～第11回、平成29年度：第12回(4/13)、第13回(10/11)、第14回(12/26)、第15回(3/22)、平成30年度：第16回(10/15)、平成31年度：第17回(4/12)		

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	河川堤防の耐震対策 (三重防護の完成に合わせて、河川堤防の耐震化L=約25.8km等を完了させる。(残延長9.6km))	延長L=0.3kmで耐震対策を実施	延長L=0.4kmで耐震対策を実施	延長L=2.1kmで耐震対策を実施	残延長L=6.8kmで耐震対策を継続	津波の浸入防止・軽減 (長期浸水の解消)
	海岸堤防の耐震対策 (三重防護(浦戸湾の地震・津波対策)海岸堤防の耐震化等 L=約15km(R13))	<ul style="list-style-type: none"> ・潮江地区で耐震工事、調査設計を実施 ・高須地区で調査設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・潮江地区で耐震工事調査設計を実施 ・高須地区で耐震工事、調査設計を実施 ・浦戸湾地区(横浜工区)で調査設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・潮江地区で耐震工事、調査設計を実施 ・高須地区で耐震工事を実施 ・浦戸湾地区(横浜工区)で調査設計を実施 	耐震対策を継続	津波の浸入防止・軽減 (長期浸水の解消)
	排水機場の耐震・耐水化	鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化	4排水機場の耐水化(江ノ口、本江田川、鹿児島川、鹿児島第2)の検討	早期の浸水解消
	止水・排水のための資機材の備蓄・調達	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水区域外での土取場確保を行うための協定締結に向けた調整 ・排水機場設備事業者で構成するNPO法人との協定締結 ・資機材の調達ルート、備蓄場所の確保に向けての調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・各協定の実効性を高めるための訓練 ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・各協定の実効性を高めるための訓練 ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 	取組を継続	早期の浸水解消
市	公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化対策 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 18/22箇所(R8))	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化 (下知ポンプ場改築工事の着手など)	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化 (下知ポンプ場改築工事の継続など)	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化の継続 (診断、設計、改築工事)	早期の長期浸水解消
	下水道幹線管路の耐震化対策 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.8/6.8km(R13))	第一分区合流管渠耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	第一分区合流管渠耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	下水道幹線の耐震化対策について継続	早期の長期浸水解消

令和3年度の取組内容					
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和4年度当初予算要求の要点	
県	河川堤防 延長L=2.1kmで耐震対策を実施	下田川、国分川及び介良川で耐震工事を実施	耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	下田川、国分川、介良川で引き続き耐震工事を実施	(継)事業間連携河川事業 目的:河川堤防の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施(下田川及び舟入川等)
	海岸堤防: ・潮江地区の耐震工事を推進 ・高須地区で耐震工事を推進 ・浦戸湾地区(横浜工区)の工事着手に向けた調査設計	・潮江地区で耐震工事を実施 (海岸堤防の耐震化 L=約0.40km) ・高須地区で耐震工事を実施 (海岸堤防の耐震化 L=約0.30km) ・浦戸湾地区(横浜工区)で調査設計を実施	耐震工事・調査設計業務の着実な実施と今後の予算確保	・潮江地区で耐震工事を引き続き実施 (海岸堤防の耐震化 L=約0.40km) ・高須地区で耐震工事を引き続き実施 (海岸堤防の耐震化 L=約0.30km) ・浦戸湾地区(横浜工区)で調査設計を引き続き実施	(継)港湾海岸高潮対策事業 目的:海岸堤防の耐震対策を実施 内容:潮江地区で耐震工事を実施 高須地区で耐震工事を実施 浦戸湾地区(横浜工区)で調査設計を実施
	排水機場 鹿児第2排水機場の耐震化	・鹿児第2排水機場の耐震工事を実施	耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	・鹿児第2排水機場の耐震工事を引き続き実施	(継)事業間連携河川事業 目的:排水機場の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施(鹿児第2排水機場)
	・排水機設備事業者で構成するNPO法人との協定締結 ・浸水域外での土取場確保に向けた協定締結 ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 ・全国圧入協会との実効性を高めるための訓練を実施	・浸水域外での土取場確保の協定締結に向けた調整を実施 ・具体的な資機材の調達方法・備蓄場所の検討	・協定締結に向けた関係者との調整 ・訓練の高度化 (具体的な応急復旧箇所を想定した訓練など) ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保	・排水機設備事業者で構成するNPO法人との協定締結に向けた調整を実施 ・浸水域外での土取場確保のため企業との協定締結に向けた調整を実施 ・応急復旧箇所を想定した訓練の検討・実施 ・具体的な資機材の調達方法・備蓄場所の検討	-
市	公共下水道雨水ポンプ場 ・浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化を継続 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化12箇所/22箇所)	・下知ポンプ場の改築工事を継続 ・瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震工事を発注(令和3年9月)	耐震対策の着実な実施と予算確保	・下知ポンプ場の改築工事を継続 ・潮江水再生センター分合流雨水ポンプ場の耐震・耐津波設計を発注 ・瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震工事を実施	(継)下水道総合地震対策事業 目的:ポンプ場の耐震・耐津波化 内容:下知ポンプ場の改築工事 高須雨水ポンプ場の耐震・耐津波設計 潮江南ポンプ場の耐震・耐津波診断
	下水道幹線管路 ・中心市街地の耐震化工事を継続 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=5.1/6.8km)		耐震対策の着実な実施と予算確保	・金子橋北街合流幹線の耐震化工事を実施(L=227m)	(継)下水道総合地震対策事業 目的:合流幹線管渠等の耐震化 内容:合流管渠の耐震化工事

分野	6. 要配慮者支援対策 ◇避難体制の確保 △福祉避難所対策 □一般避難所対策	
	要配慮者が迅速に避難出来るための支援体制づくりを推進するとともに、福祉避難所および一般避難所での要配慮者の受入体制や施設環境の整備を図る	
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	◇個別避難計画の早期策定に向けて、市町村支援を実施するなど、取り組みの加速化が必要 △福祉避難所のさらなる指定促進と機能強化が必要 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備が必要
	市	◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 △福祉避難所の確保・運営体制の構築 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備が必要
今後3年間の具体的な取り組み・連携して進める事項・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用や福祉保健所、地域本部と連携した市町村支援。 △福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用した指定促進・機能強化や運営訓練の支援。 □一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施。
	市	【具体的な取り組み】 ◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 △福祉避難所の指定促進・物資備蓄・運営体制の検討 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備
		【連携して進める事項】 ◇要配慮者対策の効率的な進め方の検討。 △福祉避難所の指定数増加による要配慮者の避難先の確保、福祉避難所運営訓練の実施。 □一般避難所の避難所運営マニュアルへの要配慮者への対応の追加と訓練の実施。
		【主な役割】 ◇モデルとなる取り組み事例の紹介、対策を進める上での協議。 △他県や県内市町村の福祉避難所に対する取組事例の紹介、対策を進める上での協議。 □一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制（人材含む）の検討。
		【主な役割】 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局との協議・連携 △福祉避難所の指定・物資備蓄・運営体制の検討 □一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制の検討

部会	高知県	高知市
所管課担当者氏名(連絡先)	子ども・福祉政策部 地域福祉政策課 浜田 (823-9089)	防災対策部地域防災推進課 和田 (823-9040)
関係部局及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課 市民協働部地域コミュニティ推進課
部会の構成	上記関係課により構成	
部会の開催状況	R3.4.20、R3.10.20	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	◇要配慮者の避難対策の促進 (県内沿岸部19市町村モデル地区での同意取得者の個別計画策定100%(R3))	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワークを活用した県内社会福祉施設相互の受援体制の構築	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワーク検討(県外からの受援体制及び災害派遣福祉チームの設置に関する関係者との協議)	◇個別避難計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワークの本格運用	◇個別避難計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇災害福祉支援ネットワークによる訓練の実施	地域における避難支援体制の確立
	△福祉避難所の指定促進・機能強化 (福祉避難所受入可能人数15,000人)(R3)	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	福祉避難所数の増加、実効性ある運営体制の確立
	□一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施 (一般避難所における要配慮者スペースの確保、避難所運営マニュアルの作成支援等、地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援)(R3)	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立
市	◇民生委員、自主防災組織、町内会などの地域団体等との協働による災害時要配慮者支援体制の構築 (小学校区や単組での名簿提供、個別計画策定などの取組支援)	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	地域住民による要配慮者への円滑な避難支援等
	△福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 (福祉避難所新規指定 年2件(当面))	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	要配慮者の避難生活環境の確保
	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 (要配慮者スペースの確保・運営体制構築)	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点	
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
避難体制の確保	県	・個別避難計画の作成・訓練・見直しへの支援	・市町村との協議 ・県及び市町村の防災部局と福祉部局の連携による、沿岸19市町村での個別避難計画作成支援 ・市町村への補助金の周知及び補助金交付(17市町村) ・福祉専門職の参画を促進するための仕組みや財政支援について国へ政策提言(5/10)	・未作成者数が多いことや地域との調整に時間を要している ・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域での取り組みが控えられている	・市町村との協議 ・県及び市町村の防災部局と福祉部局の連携による、沿岸19市町村での個別避難計画作成支援 ・市町村への補助金交付 ・要配慮者の避難支援ガイドライン改定	(継)要配慮者避難支援対策事業 目的:避難行動要支援者の個別避難計画作成等避難支援体制の整備 内容:個別避難計画作成支援のための市町村への補助
		・地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知	・民生委員・児童委員への取組の説明と協力依頼(4/19) ・障害者団体へ「みんなで逃げる みんなで助かる」送付(9/6) ・福祉専門職団体への個別避難計画作成に関する周知(6/21、22) ・市町村の福祉専門職への協力依頼に関する状況調査 ・テレビ・ラジオを通じた個別避難計画の取組周知(7/13、14)	・市町村職員のマンパワー不足などにより、未回答の避難行動要支援者に対する同意の意向確認が十分に対応出来ていない	・民生委員・児童委員への取組の説明と協力依頼 ・福祉専門職団体への個別避難計画作成に関する周知 ・福祉専門職への協力を検討している市町村と、事業者への説明・協力依頼 ・テレビ・ラジオを通じた個別避難計画の取組周知 ・国モデル事業を活用した講演会、研修会開催(12月、1月)	-
		・災害福祉支援ネットワークの本格運用	・災害派遣福祉チーム員の研修会準備 ・県外からチーム員を受け入れる受援体制の検討 ・DWAT実地訓練に向けた協議(8/3、17、9/14) ・災害福祉支援ネットワーク会議(9/21)	・新型コロナウイルス感染症蔓延により、8月に予定していた研修会を10月以降に延期	・災害派遣福祉チーム員の研修会開催 ・県外からチーム員を受け入れる受援体制の検討と受援計画策定 ・DWAT実地訓練に向けた協議、訓練実施 ・災害福祉支援ネットワーク会議 ・活動に必要な資機材の整備	(継)災害福祉支援ネットワーク事業 目的:一般の避難所での要配慮者支援 内容:災害派遣福祉チームの派遣体制整備
	市	・取組拡大に向けた地域への支援	・地域への支援 勉強会の開催・周知啓発 自主防災組織連合会等への要支援者名簿提供 個別避難計画策定・訓練・見守り等への支援	・個人情報が含まれる避難行動要支援者名簿の管理・保管について、避難支援等関係者に対し継続した研修等による意識づけが必要	・自主防災組織等の地域との協議及び支援を継続する	(継)避難行動要支援者対策事業費 目的:災害時における避難支援等を円滑に行うための支援体制の整備を行う。 内容:避難行動要支援者名簿情報の提供、地域における個別避難計画策定、防災訓練実施等の取組支援;名簿掲載対象要件変更に伴う名簿情報提供の再度の意思確認
		・自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	・庁内関係部局の連携(地域共生社会推進本部 防災福祉部会の開催) * 第1回(R3.4.30)、第2回(R3.6.29)	・個別避難計画の作成については、地域、福祉関係事業所、行政の連携が必要であるが、現在は事例ごとに連携を取っている状況であり、それぞれの役割が体系として明確になっていない	・地域共生社会推進本部 防災福祉部会の開催により、庁内関係部局の連携体制を構築する * 第3回(R3.10.28)開催	
		・マイプラン方式の導入による個別避難計画作成の推進	【取組状況】(R3.9月末) * 全要支援者(入院・入所除く) 40,508人(同意25,626人、不同意4,820人) * 名簿提供済:26,743人(4月提供。市全域同意者分) * 自主防災組織連合会協定締結済:40/41小校区 うち名簿提供済 40小校区(22,957/25,626人) * 個別計画作成数:2,023/40,508人(5.0%) (参考:R3.2月末 1,741/39,961人(4.4%)) * 秦地区(加賀野井、西秦泉寺西、中、東)マイプラン方式での送付結果 送付520人(うち入院・入所中であった者62人) 同意180人(うち自力避難可能であった者99人) 不同意46人 未返送294人 個別避難計画作成数178人 * 自主防災組織連合会に対する個別避難計画作成の取組に係る報償費(R3.9月末時点) 事業計画提出 6件 報償費支払 2件		・自主防災組織連合会の個別避難計画作成の取組にかかる経費負担に対する支援を継続する(報償費) ・新規対象者約3,000人及び前回確認時未返送者約1,500人への意思確認及び個別避難計画様式の送付(マイプラン方式) * 11月10日発送 ・災害対策基本法の改正(R3.5.20施行)に伴う高知市地域防災計画及び高知市避難行動要支援者の避難支援プラン(全体計画)の修正 * 避難行動要支援者名簿掲載対象要件を変更予定 * 個別避難計画作成の優先度の高い要支援者の範囲の設定	

分野	令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点	
	計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
福祉避難所対策	県	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による市町村の取組の支援(3市町) 福祉避難所設置・運営ガイドライン改定案作成 福祉避難所設置・運営マニュアル案作成 福祉避難所受入人数の想定見直しに向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設では新たに指定可能な施設が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による市町村の取組の支援 指定可能な施設の情報提供 福祉避難所設置・運営ガイドラインの改定と周知 福祉避難所設置・運営マニュアル作成と周知 福祉避難所受入人数の想定見直し 	(継)福祉避難所指定促進等事業 目的:福祉避難所の指定促進、環境整備 内容:福祉避難所の指定、資機材整備、訓練実施 にかかると市町村への経費支援 ・指定に前向きな施設の掘り起こしと情報提供 ・福祉避難所の運営研修
		<ul style="list-style-type: none"> 運営訓練・研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による市町村の取組の支援 福祉避難所訓練支援(6/19) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症蔓延により、訓練実施が控えられている 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による市町村の取組の支援 福祉保健所単位での研修会開催 福祉避難所訓練支援 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 指定促進及び運営体制構築に向けた検討(福祉避難所新規指定 目標2件) 訓練の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市所管施設の福祉避難所の運営を担当する要配慮者支援班班員に対し研修を実施(7月) 新規指定に向けた施設との協議(9月) 一般避難所における要配慮者スペース確保に向けた庁内関係部との協議・検討(4月、5月、7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の新規規定目標(2施設)未達成 	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定に向けた施設との協議 指定済福祉避難所への物資備蓄、運営訓練等の補助 	(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。 内容:施設への補助事業 予算額:R3 7,000千円→R4 7,200千円(予定) (継)福祉避難所整備事業費 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させる。 内容:市所管施設への補助事業 予算額:R3 2,400千円→R4 2,400千円(予定)
一般避難所対策	県	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルのバージョンアップ 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル改定に係るチェックシートを作成(6/14) 高知市と避難所運営マニュアルの改定について協議(4/6、4/16) 全地域本部を対象に一般の避難所における要配慮者対応に係る連絡会実施(9/14~9/16、WEB会議) 要配慮者の特性に応じた避難所における要配慮者支援ガイドを増刷し、各市町村へ送付(6/11) 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの改定について、検討すべき項目が多く、取り組んでいる市町村が少ない(5市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル改定が完了するまでの間でも避難所における要配慮者対応がわかるように、まとめた資料を各避難所に配置 マニュアルの改定が完了した市町村のマニュアルを作成例として各市町村と情報共有 避難所のマニュアル改定状況について調査 	(継)地域防災対策総合補助金 目的:一般の避難所における要配慮者対応の推進 内容:一般の避難所における要配慮者対応のための避難所運営マニュアルの改訂及び資機材整備に係る経費への財政支援
		<ul style="list-style-type: none"> 周知動画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 動画制作業務の委託契約 委託先:(株)ユーエスケ 契約日:8/10 	<ul style="list-style-type: none"> 動画の完成 動画の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 動画の作成 動画の啓発 	-
		<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣福祉チームの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣福祉チーム員の研修会準備 県外からチーム員を受け入れる受援体制の検討 DWAT実地訓練に向けた訓練協力市との協議(8/3、17、9/14) 災害福祉支援ネットワーク会議(9/21) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症蔓延により、8月に予定していた研修会を10月以降に延期 	<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣福祉チーム員の研修会開催 県外からチーム員を受け入れる受援体制の検討と受援計画策定 DWAT実地訓練に向けた訓練協力市との協議、訓練実施 災害福祉支援ネットワーク会議 活動に必要な資機材の整備 	(継)災害福祉支援ネットワーク事業 目的:一般の避難所での要配慮者支援 内容:災害派遣福祉チームの派遣体制整備
	市	<ul style="list-style-type: none"> 一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築のため、要配慮者の特性に応じた避難先、物資等について庁内関係部署と検討会を開催(4月、7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者対応を適切に行うため、一般避難所における要配慮者スペースの確保とともに、運営体制や人材、物資等の確保が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職を含めた庁内関係部署と引き続き検討を行い、要配慮者の特性に応じた物品を選定。 	-

分野	7. 医療体制		部会	高知県	高知市
対策の方針	地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	健康長寿政策課 井上 (823-9667)	地域保健課 田村 (822-0577)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県		関係部局 及び 課	健康政策部薬務衛生課 健康政策部健康対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課
	市	救護病院を中心とする医療救護体制の具現化 地域の実情を踏まえた医薬品等の確保策 人工透析患者等への支援 災害時の情報通信網の確保	部会の構成	上記所管課及び関係課の職員で構成	
	市	救護病院を中心とする医療救護体制の具現化 △高知市の医薬品等の確保及び供給体制の具体化への支援 □災害透析コーディネーターが機能した透析医療提供体制の確立への支援	部会の開催状況	第1回(R3.4.19) 第2回(R3.10.25)	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援 △高知市の医薬品等の確保及び供給体制の具体化への支援 □災害透析コーディネーターが機能した透析医療提供体制の確立への支援	《連携して進める事項》 ○救護病院等が取り組む災害対策を支援 ○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組 △災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策の具体化 □災害時の透析医療提供体制づくり		【主な役割】 ○救護病院等が取り組む災害対策への補助 ○△□高知市の取組を支援するための情報提供、訓練や研修の場の提供
	市	【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○地域ごとの行動計画策定に向けた取組の実施 △地域の実情を踏まえた医薬品の確保に向けた体制づくり □人工透析患者等への支援に向けた体制づくり ○医療機関の防災対応力向上に関する支援(立入検査の機会を利用した働きかけの実施、情報通信網の多重化)			【主な役割】 ○△□高知市における医療救護体制の整備

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	○救護病院等が取り組む災害対策を支援 (救護病院のBCP策定 35/53病院(66.0%)、うち高知市の救護病院 12/21病院(57.1%)(R3))	救護病院等が取り組む災害対策への支援、医師を対象とした災害医療研修の実施			取組の継続	救護病院の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる。
	○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組	救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援			取組の継続	災害時における高知市内の医療機関の活動内容や連携のあり方が具体化される
	△災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策検討の支援	災害時の薬剤師活動(災害薬事コーディネーター等)の具体化と高知市の医薬品確保策取組の支援			災害薬事コーディネーターを中心に地域で継続	・災害時に対応できる薬剤師の確保 ・高知市における医薬品等確保策の具体化
	□災害透析コーディネーターの情報集約、調整による透析医療提供体制の確立への支援	災害透析コーディネーターの活動の具体化と市内透析医療機関が参加した検討会の開催			取組の継続	災害時の透析医療提供体制や患者搬送の仕組み作り
市	○△□発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(△医薬品、□人工透析患者対策を含む。)高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%)(R3)	訓練等を通じた地域ごとの救護体制の整備			取組の継続	・災害発生直後の医療サービスの提供機能の低下を抑制 ・組織の立ち上げや資機材・物資の確保など、応急対応から業務再開に至る時間を短縮
	△地域の医薬品確保に向けた体制づくり	地域ごとの医薬品確保の取組			取組の継続	災害発生後の医薬品の安定供給
	□透析医療関係者ネットワークづくり	関係機関の情報共有と連携体制の構築			取組の継続	災害時における透析医療の円滑な提供
	○災害時の情報通信網の整備	MCA無線機の配備・情報通信網の多重化・情報伝達訓練の実施と充実			取組の継続	災害時の通信手段の強化

令和3年度の取組内容				
計画（P） ※括弧内は令和3年度の目標	上半期（4～9月）の取組状況 （D）	今後の課題 （C）	上半期を踏まえた下半期（10～3月）の取組内容 （A）	令和4年度当初予算要求の要点
高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援（救護病院のBCP策定） 「第4期南海トラフ地震対策行動計画」 目標値 66%（R3年度末） *母数変更のため率で割り戻す 37/56病院 うち、高知市の救護病院 16/21病院（76.2%）	○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院事務長会（高知市5/28、その他地域は資料郵送）等の機会を捉えて、BCPの策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発した。また、災害医療救護体制強化事業費補助金等の活用を働きかけた。 ・BCP策定に対する支援を継続（東京海上日動火災保険(株)による支援 支援中:5病院） ・医師を対象とした災害医療研修について、新型コロナウイルス禍での実施や参加者の利便性向上などを考慮し、座学の一部をWeb研修とするため、アーカイブ化に向け委託契約を締結 ○医療機関等の災害対策の取組強化を促す ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査実施 救護病院のBCP策定率 35/56病院(62.5%) うち、高知市の救護病院 14/21病院(66.7%) ○県外から来る医療支援チームの受け入れ手順等を明確化する「医療支援チーム受援マニュアル(案)」の検証 ・受援マニュアルの検証を行う保健医療調整本部震災対策訓練の委託契約を締結。	・救護病院をはじめとした、医療機関の災害対策の加速化 ・受援マニュアルの実効性の確保	○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院立入検査等の機会を捉えて、BCPの策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発する。また災害医療救護体制強化事業費補助金等の活用を引き続き働きかけていく。 ・BCP策定に対する支援を継続（東京海上日動火災保険(株)による支援)+セミナーの開催 ・医師を対象とした災害医療研修は、座学の一部を動画撮影し、Webを活用した研修を実施する。 ○県外から来る医療支援チームの受け入れ手順等を明確化する「医療支援チーム受援マニュアル(案)」の検証 ・保健医療調整本部震災対策訓練(R4.1月開催予定)において、受援マニュアルの検証を行う。 ・災害医療対策会議及び見直し検討部会等で受援マニュアル(案)に対する意見を集約・反映し、R4.4の高知県災害時医療救護計画改定に向けて取り組んでいく。	〈継続〉「災害医療救護体制強化事業費補助金」 目的:市町村や医療救護施設、その他の医療機関、医師会等が行う施設・設備・備品等の整備、災害対策等の訓練・研修、BCPの策定など、ハード・ソフト両面の取組を総合的に支援。 内容:①医療機関等災害対策強化支援事業 ②医療機関のBCP策定支援 ③医療救護活動強化支援 ④高知DMAT資機材整備事業支援 〈継続〉「災害医療研修動画撮影及びインターネットホームページ作成委託業務」 目的:南海トラフ地震発災直後の孤立した状況下を想定し、地域の医師が日頃の診療科を問わず、負傷者への初期対応を実施できるよう、災害医療に関する知識や技術を習得するため。 内容:動画掲載ホームページ、視聴申込及び視聴後のアンケートフォームの作成、動画撮影・編集等
・災害薬事コーディネーター活動の具体化及びスキルアップ研修の実施 ・地域リーダー薬剤師(医療救護所等災害現場で活躍する薬剤師)の育成	・災害時の薬剤師の活動内容や研修内容について関係者と協議 →新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修の中止もふまへ、研修内容やWEBを活用した研修実施方法等について関係者と検討中 (現状、PhDLS研修及びビストラクター育成研修は実施が困難) ・災害医療コーディネーター人材育成研修(合同研修)への参加(9/19実施) →11名受講(内、高知市コーディネーター1名)	・災害薬事コーディネーター80名体制の維持とスキルアップ ・災害医療に従事する薬剤師数の増加 ・研修講師(インストラクター)の育成	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策もふまえた、令和4年度以降の研修内容等について、関係者等との協議(R3年12月予定) ・地域リーダー薬剤師養成研修及び応用研修(災害薬事コーディネーター対象)の実施(R4年1月予定)	(継)災害薬事コーディネーター等研修事業費 ・目的:災害薬事コーディネーターの役割の明確化と地域の薬剤師との連携強化 ・内容:災害薬事コーディネーターのスキルアップ研修等の実施、研修インストラクター及び地域リーダー薬剤師の養成
高知市の医薬品確保策取組の支援	・災害拠点病院等(高知市内)に備蓄する災害急性期医薬品等リストの情報共有	・地域における急性期医薬品の確保策の検討及び慢性疾患医薬品等の優先供給医薬品の配送方法等、医薬品の供給体制の具体化	・重症者の被害想定に基づく地域における輸液を中心とした急性期医薬品の確保策について医薬品ワーキングで検討。(R3年度第3四半期開催予定) ・高知県医薬品卸業協会(以下、卸業協会という)からの優先供給医薬品の配送手順や発災直後の急性期医薬品の供給手順のマニュアル化等、供給体制の具体化を図るため、医薬品ワーキングでの協議及び卸業協会等の関係機関との協議を進める。(R3年度第3四半期実施予定) ・感染症対応医療用資機材の流通備蓄の拡充に関する関係機関(医薬品及び医療機器卸業協会等)との協議。(R3年度第4四半期実施予定)	(継)災害時医薬品等備蓄委託料 ・目的:医療救護活動に必要な災害用医薬品等の確保 ・内容:災害時医薬品等の保管管理の委託等 ・内容:災害薬事コーディネーターのスキルアップ研修等の実施、研修インストラクター及び地域リーダー薬剤師の養成
・人工透析患者等状況調査(患者状況、透析施設の整備状況や防災対策の実際等)の実施 ・「高知県南海トラフ地震時 重点継続要医療者支援マニュアル」の改訂をとおして、平時から発災後にかけて、患者や家族を含め、関係機関の役割整理し、災害時の患者搬送等、支援体制の強化を図る ・訓練の実施や研修会の開催	・令和3年度人工透析患者等状況調査(防災対策の実際等)の実施(調査実施期間:5～6月) ・「第1回 高知県南海トラフ地震時 重点継続要医療者支援マニュアルの改訂にかかる検討会」を6/10に実施。医療提供体制整備について、現状・課題・今後取り組むべきことを関係者間で協議し、取組方針を共有。福祉保健所をとおして県内各市町村の支援体制の現状を確認。 ・災害透析コーディネーター連絡会(11月開催予定)における、訓練の実施内容等、協議内容の検討。	・透析医療機関におけるBCPの策定率の向上や、県内外への搬送体制の検討、患者教育の推進が必要。また、医療機関と行政の連携強化が必要(患者情報の管理や透析に必要な水等資材の確保についての検討) ※研修会は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、次年度に改めて実施予定。	・災害透析コーディネーター連絡会の開催(11月開催予定) 《開催予定回数:1回》 ・重点継続要医療者支援マニュアルの改訂にかかる検討会(12～1月、3月に開催予定)《開催予定回数:2回》 ・災害透析コーディネーターの情報伝達訓練の実施(冬期) 《実施予定回数:1回》	(継)在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業費 目的:人工透析患者等の災害時支援体制整備 内容:重点継続要医療者マニュアルの改訂の継続(医療提供体制の整備について検討)に伴う経費、そのほか、コーディネーター連絡会、研修会の開催、ブロック別検討会、透析患者カード配付等
・市内透析医療機関が参加した検討会への支援	・現時点では検討会未参加	・高知市ブロック内の、透析医療機関とコーディネーターとの情報共有や意見交換の継続が必要	・市内透析医療機関の意見交換会への参加(R4.2月予定)	

令和3年度の取組内容					
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和4年度当初予算要求の要点	
市	<p>・訓練等を通じた地域ごとの救護体制の整備(地域ごとの行動計画策定に向けた方針決定)(災害医療救護訓練の実施)</p> <p>・高知市の救護病院のBCP策定16/21病院(76.2%) ※将来目標はR3までに12/21病院(57.1%)としていたが、R2に目標を達成したため、数値を上乗せする</p>	<p>・4月 高知市救護病院・災害拠点病院連絡会を開催し、救助・救出計画の説明や、BCP策定の啓発を行った</p> <p>・災害医療救護訓練について、昨年度延期されていた高知高須病院と10月31日(日)実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は立入による医療監視は中止となったため、書類審査に併せて、医療機関に自己点検表の提出を求めた 6/31件(うち救護病院1施設策定済) 救護病院BCP策定率 14/21病院(66.7%)</p>	<p>・発災直後の救護病院を中心とする地域の医療救護体制の整備</p> <p>・地域の医療機関等が参加した災害医療救護訓練の実施</p> <p>・BCP策定の推進</p>	<p>・訓練についての協議を継続</p> <p>・BCP策定に向けて、医療監視の書類審査の機会を利用し、自己点検表の内容を元に未策定の医療機関に働きかけを行う。 25/31件(うち救護病院7施設予定)</p>	<p>(継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等</p> <p>(継)災害医療救護活動推進事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容:衛星携帯電話のランニングコスト等 災害医療用発電機新規購入(5台) 災害医療救護訓練委託費・謝金</p> <p>(継)災害医療情報通信網整備事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市保健医療調整本部の通信網の多重化の実現 内容:2救護病院へのMCA無線機の配備(2台)→配備完了</p>
	地域ごとの医薬品確保の取組	<p>・7月 新任災害薬事コーディネーターの所属薬局を訪問し、高知市災害時医療救護計画について情報共有を行った。</p>	<p>・課題を踏まえて、地区別行動計画のエリア区分の決定が必要</p>	<p>・地区別行動計画のバージョンアップに向けてエリア区分の決定、関係機関等との共有</p> <p>・県の医薬品ワーキング等での検討についての情報共有</p>	
	透析医療関係機関の情報共有と連携体制の構築	<p>・6月 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル検討会に、オブザーバーとして参加</p>	<p>・透析医療関係機関間の連絡体制の構築</p> <p>・災害時における透析医療機関への患者搬送について、手段やルートの確立が必要</p>	<p>・高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル検討会に出席</p> <p>・高知県災害透析コーディネーター連絡会に出席</p> <p>・県の災害透析コーディネーター情報伝達訓練に参加</p> <p>・高知市災害透析医療意見交換会を開催し、災害時の透析患者搬送に関する課題(手段やルート等)の整理と解決策の検討</p>	
情報通信網の多重化・情報伝達訓練の実施と充実 (MCA無線機2台の配備) (通信機器充電用発電機の買い替え) (衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施)	<p>・災害時通信訓練の実施(2/10回開催)8・9月は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止</p> <p>・4月 高知市救護病院・災害拠点病院連絡会を開催し、通信訓練への参加の呼びかけを行った。(第1回目の訓練参加率100%←訓練開始以来初)</p>	<p>・現在配備しているMCA無線機の製造が中止となったため、故障等のアフターサービスに支障が出る可能性がある。今後代替機種に買い替えるのであれば多額の財源が必要</p> <p>・通信機器充電用発電機の老朽化(95年製造)19施設分</p> <p>・災害時通信訓練を通じて、市本部員の災害対応についてのスキルアップが必要</p>	<p>・今年度配備予定の2救護病院へのMCA無線機の配備完了(高知脳神経外科病院・長浜病院)</p> <p>・医療機関に配備している通信機器充電用発電機の買い替え(5病院予定)</p> <p>・災害時通信訓練の継続実施(6/10回開催予定)</p>		

分野	8. 遺体対応		部会	高知県	高知市
対策の方針	迅速な遺体対応の更なる推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	薬務衛生課 別役 (823-9671/内線2364)	市民協働部 中央窓口センター 副所長 岸田 (088)856-9324
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	1遺体安置所運営体制の確立(①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性の向上。②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の早期備蓄の完了) 2遺体を一時保存させないための広域火葬の具体化, 遺体一時保存方法の確立。 3斎場の整備, 改修	関係部局 及び課	高知県警察本部 捜査第一課 災害対策課	市民協働部 斎場 環境部 環境保全課
	市				
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・広域火葬体制整備(訓練、研修会等の開催) ・安置所及び仮埋葬地の選定促進支援(実行性のある遺体対応マニュアルへの改定)	《連携して進める事項》 ・遺体安置所等運営体制の検討 ・広域火葬のための、市・県連絡体制の調整 ・広域火葬実施体制に関する研修会 ・情報伝達訓練	【主な役割】 ・火葬場の被害状況を確認し、協定相手に葬祭用品等の調達や遺体搬送体制を調整する ・県内外の火葬場と広域調整	
	市	【具体的な取り組み】 1-①実地訓練と研修会の開催 1-②調達計画による予算の確保 2(仮)遺体一時保存マニュアルの策定 3斎場整備事業の推進			【主な役割】 ・遺体安置所運用管理マニュアルの実行性を高めるため調整をする。 ・適切な火葬体制の整備

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	広域火葬体制整備 (研修会、協議会の実施 1回/年) 市町村遺体対応マニュアル等の作成及び更新支援 (実地訓練等の実施)	広域火葬訓練・研修会の実施 火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知 火葬場関係者等連絡協議会の実施	広域火葬訓練・研修会の実施 火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知 火葬場関係者等連絡協議会の実施	広域火葬訓練・研修会の実施 火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ 火葬場関係者等連絡協議会の実施	広域火葬訓練・研修会の継続 火葬場関係者等連絡協議会の継続	災害時に迅速な火葬の実施ができること
市	1-①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性を高める。1-②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の備蓄計画による早期備蓄の完了。 2遺体の一時保存方法の検討 (仮)遺体一時保存対応マニュアルの作成)	①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂 ②調達計画による予算確保 ①遺体の低温保存方法の更なる検討 ②仮埋葬候補地の更なる検討 ③(仮)遺体一時保存対応マニュアル(案)の検討 ④広域火葬の具体化を県に継続要請	①実地訓練の実施, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂 ②調達計画による予算確保 ①(仮)遺体一時保存対応マニュアルの策定 ②仮埋葬候補地が災害時における他の目的地と重複するため防災対策部と調整を求めていく。 ③広域火葬の具体化を県に引続き要請	①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂 ②調達計画による予算確保 ①(仮)遺体一時保存対応マニュアルの策定に向けた継続検討 ②仮埋葬候補地の継続調整 ③広域火葬の具体化を県に継続要請	①研修会や実地訓練を通じてより実行性のある「遺体安置所等運用管理マニュアル」に改良 ②遺体安置所運用管理に係る必要備品等備蓄の早期完了 ①見直される県行動計画の想定死亡数に添った(仮)遺体一時保存対応マニュアルの策定 ②官民の関係機関との協議調整 ③仮埋葬候補地の検討 ④広域火葬の実現に向け県に引続き要請をする	遺体安置所の円滑な運営 ・公衆衛生の確保 ・ご遺族のお気持ちに寄り添った火葬までの遺体の一時保存
	3斎場の整備, 改修	斎場運営協議会を設置し, 整備計画の見直し	斎場施設の長寿命化判断を実施し, 結果に基づき整備計画の見直しを実施	整備計画に基づく実施設計等の変更	適正な管理と運営の必要な見直し	大規模災害時等への火葬需要に対応しうる施設となる。

令和3年度の取組内容					令和4年度当初予算要求の要点
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
県	広域火葬訓練・研修会の実施 (情報伝達訓練年3回、研修会の実施年1回) (地域における遺体対応検討会又は実地訓練 年1回)	・情報伝達訓練の調整 ①県内市町村・火葬場・葬祭関係者 ②四国四県 ③(新規)葬祭業者:協定に基づく	・昨年度は初めて島根県と情報伝達訓練を行ったが、今年度はコロナ対応で断られた。四国ブロックから中国ブロックに働きかけを行う必要があるが、四国ブロック会も2年連続の書面開催となったため、十分な協議が行えていない ・当初の計画にはなかったが、昨年度3つの協定を結んだ葬祭関係業者と11月に初めて情報伝達を行う。内容の協議・調整が必要。	・情報伝達訓練(11月) ①県内市町村・火葬場・葬祭関係者 ②四国四県 ③(新規)葬祭業者:協定に基づく	(継)広域火葬体制整備事業 目的:災害時における公衆衛生確保のため、高知県広域火葬計画に基づき、円滑な火葬を実施するための体制整備を行う。 内容:研修会や情報伝達訓練の実施、(希望があれば)火葬用予備タンク設備整備補助
	火葬場関係者等連絡協議会の実施 (1回)	・保健所別火葬場関係者連絡協議会の調整、9月開催分がコロナ対応で11月に延期	・WEB等での会議開催の検討 ・高知市との連絡協議会が未実施	・保健所別火葬場関係者連絡協議会(10・11月)	同上
	火葬用燃料予備タンク設備整備補助 (1施設)	・1施設より補助金交付申請	-	・1施設が予備タンク設置、補助金の交付。該当施設は自家発電装置も整備予定(地方交付税措置)	同上
	・市町村による葬祭業者との協定締結促進	-	・県が3関係機関と協定を締結しているが、災害の規模等により、全ての市町村に即時対応ができるとは限らない	・保健所別火葬場関係者連絡協議会(10・11月)において協議	同上
	市町村等の遺体対応マニュアル等の更新促進	-	・市町村に対し、感染症に関する内容を入れるよう昨年度依頼しているが、未確認	・保健所別火葬場関係者連絡協議会(10・11月)において確認・対応依頼	同上
市	・研修会の開催、遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂 ・調達計画による予算確保	-	・より実効性のあるマニュアルへの改訂が必要。	・研修会の開催 ・遺体安置所マニュアルの改訂 ・備蓄品調達計画に沿った物品の購入 ・備蓄品調達計画に沿った予算確保	窓口センター管理費 目的:遺体安置所運営管理に係る備蓄 内容:ビニール袋(大)2,500枚 ビニール袋(小)2,500枚 担架(2段折込式巾53×長172)4台 ビニール袋用針金荷札6,000枚
	・広域火葬の具体化に向けた検討 ・(仮)高知市遺体一時保存対応マニュアルの策定に向けた継続検討 ・仮埋葬候補地の継続調整	・遺体の低温保存のための場所の検討及び手法の検証 ・仮埋葬候補地の調整	仮埋葬候補地が、災害時における他の目的と重複している	・(仮)高知市遺体一時保存対応マニュアルの策定に向けた継続検討 ・遺体安置・遺体一時保存・火葬等に関し、庁内連携を推進 ・仮埋葬候補地について、引き続き防災対策部と調整	予算を伴う事業内容でないため、予算措置はなし
	令和2年度に、斎場の3棟について、市職員による簡易の診断を実施した結果、長寿命化可能と判断された。整備計画の見直しを検討する。	令和3年度第1回運営協議会を8月26日に開催。施設の老朽化・大規模災害・将来の需要等に対応するため、予定する今後の改修工事に向けての内容を説明。	整備計画の実施に向け、設計委託と工事開始を行うための予算確保に向けて計上を行う。	引き続き運営協議会を開催する。 令和4年度予算確保に向け計上を行う。	事業名:斎場施設改修工事 目的:斎場整備事業基本計画に基づき大規模災害・将来の需要などに対応するため斎場施設整備を計画 内容:(大規模地震対応としては、)火葬棟及び式場棟の天井及び壁(石張り)撤去

分野	9. 廃棄物対策	
対策の方針		
H30までの取り組みで 見えてきた課題	県	・広域連携(県内、県外)の処理体制の構築 ・廃棄物処理施設の強靱化
	市	・高知市災害廃棄物処理計画の改定 ・廃棄物処理施設の強靱化 ・車両・資機材・処理先等の確保に向けた民間事業者との連携、受援体制の構築
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 広域ブロック協議会の開催支援、市町村災害廃棄物処理計画の改定支援、廃棄物処理施設のBCP策定支援・強靱化への支援策の検討、し尿処理体制の構築に向けた支援、人材育成(講演・訓練等)の促進、協定団体等との災害時の協力支援体制の構築
	市	【具体的な取り組み】 ・高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定(Ver.2の策定) ・し尿処理施設への災害用井戸建設、燃料地下タンク設置、第2系列の長寿命化 ・廃棄物焼却処理施設のプラント用水の確保対策、プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新 ・民間事業者との協定締結等による連携体制及び受援体制の構築に向けた検討
		《連携して進める事項》 ・県内広域連携の処理体制の構築のための広域ブロック協議会の開催及び廃棄物処理施設の強靱化対策
		【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための必要な情報の提供 ・県内広域ブロック体制の構築に向けた情報提供等
		【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための事前対策に関する情報収集・提供

部会	高知県	高知市
所管課 担当者氏名 (連絡先)	環境対策課 大原 (821-4590/内線4590)	新エネルギー・環境政策課 徳能 (823-9209/内線4528)
関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 環境部廃棄物対策課
部会の構成	県市の所管課が所属する「災害廃棄物処理広域ブロック協議会(中央中部ブロック)」で対応	
部会の開催状況	第2回幹事会(8/19)、第9回協議会(中央中部ブロック10/26)、第10回協議会(BCP策定ワーキング11月及び1月予定)、第11回協議会(中央中部ブロック2月予定)※幹事会はR2年度から設置、協議会はH30年度から設置	

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	・課題に対する検討と対応 (高知県災害廃棄物処理計画Ver.2のブラッシュアップ)	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討の継続及び計画への対応策の明示	広域処理体制の構築及び民間事業者等との協力支援体制の構築により、一瞬にして大量に発生する災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興につなげることができる。
	・市町村支援	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	広域ブロック協議会開催支援・講演会・一施設BCP策定ワーキング	・市町村支援の継続	
	・広域連携(国、四国4県)の検討	四国ブロック協議会への参画	四国ブロック協議会への参画	四国ブロック協議会への参画	・広域連携(国、四国4県等)の検討の継続	
	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築の継続	
市	高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定 (Ver.2の策定)	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	①高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定 ②高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の検証等による計画の実効性確保	②取組の継続	②取組の継続	・災害廃棄物の処理体制の確立
	・廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策 (強靱化の推進)	①し尿処理施設(東部環境センター) ・災害用井戸建設、燃料地下タンク設置工事の実施(繰越) ②廃棄物焼却処理施設(清掃工場) ・用水確保に向けた検討、地下水電磁探査実施 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新(令和11年度まで)	①し尿処理施設(東部環境センター) ・燃料地下タンク設置工事、第2系列の長寿命化工事の実施(令和4年度まで) ②廃棄物焼却処理施設(清掃工場) ・地下水脈調査の実施 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新(令和11年度まで)	①第2系列の長寿命化工事の実施(令和4年度まで) ②取組の継続	①取組の継続 ②取組の継続	
	・災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進 (民間事業者等との連携推進及び受援体制の検討)	①民間事業者等との連携推進 ・災害廃棄物処理に係る協力協定の締結と実効性確保に向けた確認・検証等 ②受援体制の検討 ・関係各所との相互情報交換、連絡調整の実施	①取組の継続 ②取組の継続	①取組の継続 ②取組の継続	①取組の継続 ②取組の継続	

令和3年度の取組内容					
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和4年度当初予算要求の要点	
県	県計画Ver.2のブラッシュアップ	・広域処理体制の構築(災害廃棄物対策連携連絡会(4/27)、幹事会(8/19)活用) ・災害廃棄物処理における住民・マスコミとの連携について(講演会(8/25)活用)	・県計画Ver.2において、今後も検討が必要な課題等を整理しており、今後も継続的に課題解決策の検討を行う。	・広域処理体制の構築(幹事会、ブロック協議会活用) ・し尿処理計画に策定支援(ブロック協議会活用) ・廃棄物処理施設の強靱化のためのBCP策定支援(BCP策定ワーキング11/26)	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:県計画Ver.2のブラッシュアップ 内容:県計画Ver.2記載の課題への対応策の検討のための取組を実施 ※市町村支援の委託事業(下記)において実施
	市町村支援(広域処理体制の構築)	・業務説明会(4/27) ・災害廃棄物対策連携連絡会(4/27) ・広域ブロック協議会幹事会(第2回、8/19) 議題:仮設処理施設(焼却施設)の広域設置 既存施設への処理委託方法及び受入基準 発災初期における地元住民への広報体制の構築 仮置き検討対象地の優先順位の低い土地に対する対応策 ・講演会(8/25) テーマ:災害廃棄物処理における住民・マスコミとの連携について	・二次仮置場の候補地のリスト化に向けた、市町村との慎重な検討が必要。 ・広域処理体制の構築に向けて、ブロック協議会での検討とともに、6ブロックを越える枠組み(幹事会等)での更なる検討が必要。	・広域ブロック協議会(第9回、中央中部ブロック10/26) 議題(案):二次仮置場のリスト化等 ・広域ブロック協議会(第10回、第1回11/26、第2回1月) 一般廃棄物処理施設におけるBCP策定ワーキング ・広域ブロック協議会(第11回2月) 議題(案):二次仮置場のリスト化等	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:市町村等への支援を行う 内容:引き続き、市町村等の職員を対象とした業務説明会及び講演会を開催するとともに、専門的な知識を有するコンサル等に委託し、広域ブロック協議会の開催支援(訓練を含む)及び幹事会の開催を支援
	広域連携(国、四国4県)の検討	・四国ブロック協議会への参画(協議会8/3) 四国ブロック行動計画の改定のための検討 中国四国ブロック内での広域処理を行うための調査検討 図上訓練の実施等	・四国4県の広域連携に向けて実効性を高める必要がある	・四国ブロック協議会への参画 (幹事会2回(10/11,12月頃)、図上訓練2回(11月頃)、協議会1回(12月頃))	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:国を中心とした四国4県の自治体による広域連携 内容:四国ブロック協議会への参画
	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築	・災害廃棄物対策連携連絡会(4/27) 協定の実効性を高めるために、協定締結団体・企業と市町村等の連携連絡会を開催 ・既に締結している協定の実効性を高めるために、団体・企業と個別に協議	・民間事業者等との災害時の実効性のある協力支援体制の構築が必要。	・既に締結している協定の実効性を高めるために、団体・企業と個別に協議	-
市	・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の検証等による計画の実効性確保(継続)	・市計画Ver.2検証等のため、環境部内の災害廃棄物処理計画推進委員会の開催に向けた準備 ・環境省の「災害廃棄物処理対策研修モデル事業」の活用による職員研修開催に向けた準備 ・仮置場として活用が見込まれる公共用地の現地調査及び関係部局との協議	・市計画Ver.2に基づき、災害発生時の体制の確立とともに、職員に対する研修・訓練等が必要。 ・引き続き、仮置場候補地の確保に向けた検討が必要。	・廃棄物対策本部(災害対策本部)体制における組織体制、役割分担の検討及び災害廃棄物処理計画推進委員会の開催 ・環境省の「災害廃棄物処理対策研修モデル事業」の活用による研修の実施(10月、1月) ・仮置場候補地の確保に向けて、公共用地の現地調査及び関係部局との協議を継続。	-
	①し尿処理施設(東部環境センター) ・第2系列の長寿命化工事の実施(令和4年度まで) ②廃棄物焼却処理施設(清掃工場) ・プラント用水確保のための設備改造と、地下水以外の有効施策検証。 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の更新と計画の見直しの検討。	①施設の長寿命化と大規模災害時における機能確保を図るため、第2攪拌槽、第2曝気槽、曝気設備更新(高効率化)整備の実施 ②プラント用水の確保に向けて、機器冷却水設備の2系統化による強靱化に向けた設備改造等を実施。また、上水活用等について、関連他部署の現在の状況を確認するなどにより、対策見直し等を検討。 ・令和3年で4年目を迎える長寿命化事業は、予定の工事を実施中。 整備内容:2号焼却炉ろ布更新工事 2号減温塔整備工事 2号減温塔用ポンプ更新工事 ・ボイラー水管の大規模にわたる減肉の確認を受け、長寿命化事業の見直しを図っている。	①長寿命化事業の継続実施。 ②プラント用水の確保に向けて、引き続きの検証・検討が必要 ・長寿命化事業の継続実施。 ・ボイラー水管の大規模な減肉などに代表される新たに判明した機器の劣化状況などにより、長寿命化事業の見直しが必要	①上半期に引き続き、第2攪拌槽、第2曝気槽、曝気設備更新(高効率化)整備の実施 ②プラント用水設備の2系統化による強靱化の計画立案。 ・上半期に引き続き、令和3年度長寿命化事業の実施 ・機器の劣化状況に応じた長寿命化事業計画の見直し	①(継)東部環境センター長寿命化整備工事 工期:令和元年7月2日~令和5年2月28日(予定) 内容:第1曝気槽の整備 総合試運転 ②(継)プラント用水の確保 内容:灰溶融機器冷却塔整備工事 (プラント用水設備の強靱化) (継)長寿命化事業 内容:3号ボイラー水管更新工事 1号減温塔整備工事 1号減温水ポンプ更新工事
	①民間事業者等との連携推進 ・災害廃棄物処理に係る協力協定の締結と実効性確保に向けた確認・検証等(継続) ②受援体制の検討 ・関係各所との相互情報交換、連絡調整の実施(継続)	①協定締結団体との緊急時における連絡先等の確認の実施 ・高知県が主催する災害廃棄物対策連携連絡会(4/27)へ参加 ②県内広域ブロック協議会幹事会(第2回、8/19)への参加 議題:仮設処理施設(焼却施設)の広域設置 既存施設への処理委託方法及び受入基準 発災初期における地元住民への広報体制の構築 仮置き検討対象地の優先順位の低い土地に対する対応策 ・災害廃棄物処理対策に係る講演会(8/25)への参加 テーマ:災害廃棄物処理における住民・マスコミとの連携 ・四国ブロック協議会への参加(協議会8/3) 内容:四国ブロック行動計画の改定のための検討 中国四国ブロック内での広域処理を行うための調査検討 図上訓練の実施等	①民間事業者等との災害時の実効性のある協力支援体制の構築 ②二次仮置場の候補地のリスト化に向けた検討 ・広域処理体制の構築に向けて、県内広域ブロック協議会での検討とともに、ブロックを越える枠組みでの検討	①協定締結団体等との意見交換 ②県内広域ブロック協議会への参加(第9~11回) 議題(案):二次仮置場のリスト化等 一般廃棄物処理施設におけるBCP策定ワーキング ・四国ブロック協議会への参加(幹事会2回(10/11,12月頃)、図上訓練2回(11月頃)、協議会1回(12月頃))	-

分野	10. 事業者の震災対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定支援(従業員50名以上の商工業者の事業所のBCP策定率の割合50%→70%) BCMの促進 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	商工政策課 川島 (823-9692) おもてなし課 西原 (823-9043)	産業政策課 岡村 (823-9456) 観光振興課 古谷 (823-9457) 地域防災推進課 和田(直) (823-9040)
H30までの 取り組みで 見えてきた課題	県	<商工> ・BCP未策定事業者に対する策定支援の促進 ・BCP策定済み事業者に対するBCMの促進	関係部局 及び 課	商工労働部工業振興課 商工労働部企業誘致課	商工観光部商工振興課
	市	<観光> ・従業員50人未満の旅館ホテルへの事業継続計画(BCP)策定支援の推進			
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 <商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・BCP策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援する ・策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する ・津波避難施設の整備促進	【連携して進める事項】 <商工> ○産業振興センター、商工業界団体、工業団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進 ・支援する団体等への働きかけ ・支援する内容の決定 ・個別の未策定企業への働きかけ ○「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の活用促進	【主な役割】 <商工> ・BCPに関する情報提供、策定に必要な知識の習得支援、策定したBCPの実効性を高める訓練講座の実施	
	市	【具体的な取り組み】 <商工> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・アンケート結果を基にして事業者の意向を踏まえた支援の実施			<観光> ・旅館ホテルに特化したBCP普及啓発 ・旅館ホテルを対象にBCP策定を推進 ・策定に向けた個別支援の実施
	市	<観光> ・様々な機会を活用した南海トラフ地震対策の普及・啓発 ・対象事業者に対するBCP策定の働きかけ			<観光> ・高知市の団体等との連携 ・BCP策定に必要な情報の共有

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発及び講座の広報 (従業員50名以上の商工業者の事業所 BCP策定率80%(R3)) ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の活用促進	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援 策定講座によるBCP策定支援と訓練講座によるBCMの促進 事業者への周知 津波避難施設の整備促進			・BCP策定済企業のさらなる増加 ・BCM実施企業のさらなる増加 ・津波避難施設のさらなる増加	・県内事業者がBCPを策定し、BCMを実施することにより、事業の早期復旧が可能となる ・津波避難施設の整備を促進することにより、多くの県民の生命を守るにつながる
	<観光> ・旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発 ・旅館・ホテルのBCP策定を推進 (30事業所で策定(R3))	全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進 (計画)10事業所 (計画)10事業所 (計画)10事業所策定(計30事業所策定)			従業員50人以上の新設旅館ホテル及び従業員50人未満で策定を希望する旅館ホテルを対象に取り組みを継続	・観光客等の生命の安全確保 ・観光産業の早期再開
市	<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 (従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 50%(R4))	・BCPプロジェクトへの参加 ・BCPセミナーの開催・初動セミナーの開催 ・アンケート回答事業者に対する県開催セミナー等への参加促進			・BCP策定済企業のさらなる増加	・市内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる
	<観光> ・従業員50名未満の旅館ホテルを主な対象として、BCP策定に向け未策定施設への呼びかけ ・旅館ホテルに対する南海トラフ地震対策の普及啓発	BCP策定講習会への参加呼びかけ 高知市2事業者策定 高知市2事業者策定 高知市2事業者策定			・BCP策定企業の増加	・事業の早期再開

令和3年度の取組内容					令和4年度当初予算要求の要点
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
県	<p><商工></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員50人以上の商工業者のBCP策定を支援するため、BCP策定講座を実施。またBCP訓練講座の実施により、BCMの促進を図る。 ・BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援 ・事業者、市町村、各業界団体等へのBCPの普及啓発 (従業員50名以上の商工業者の事業所BCP策定率79.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害BCP策定講座の実施 高知市会場:1回、17社30名(7/15、オンライン併用) 四万十市会場:1回、12社17名(8/3、オンライン併用) ・BCP策定推進プロジェクトによる策定支援 新規4件(他業種含む) ・団体の集まりにおける県のBCP施策紹介 (7/15商工中金組合会議、8/21中小企業診断士会高知県支部研修) 	<ul style="list-style-type: none"> 【従業員50人以上の事業者】 ・策定講座を受講した事業者のBCP策定の完成を促すとともに、必要に応じてBCP策定推進プロジェクトへの誘導を図る。 ・BCP策定済事業者のBCM促進 ・BCP未策定事業者への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 【従業員49人以下の事業者】 ・BCP未策定事業者の策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP訓練講座の実施(11/26、12/7) ・BCP策定推進プロジェクトによる支援 ・業界団体や市町村等を通じたBCP普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員50人以上事業者に対するBCP策定講座及び訓練講座の実施【継続】 ・従業員49人以下事業者に対する国の「事業継続力強化計画」(BCPよりも簡易)の策定支援 <p>※事業継続力強化計画・・・中小企業が策定する、防災・減災の事前対策に関する計画。計画を国が認定し、税制優遇・金融支援・補助金の優先採択等の支援策を活用できる制度が設けられている。</p>
	<p>津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知 (新規交付決定 目標1件) ※他、R2からの繰越1件</p>	<p>令和3年度危機管理・消防防災事務担当者会での制度説明(4/21)</p>	<p>(特になし)</p>	<p>沿岸部19市町村に対し、津波避難施設の状況と補助金制度活用の意向調査を実施。</p>	<p>民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金の継続</p>
市	<p><観光></p> <p>旅館・ホテルのBCP策定の個別支援 (10事業所でBCPを策定)</p> <p>※平成30年度までに従業員50人以上の事業所は策定済み(15/15事業所)</p> <p>※令和2年度末までに従業員50人未満の事業所(594事業所)のうち59事業所(うち高知市10事業所)が策定済み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6/18 高知商工会議所と業務委託契約締結 ・従業員数50人未満でBCPを策定していない事業者のうち、今年度は、13施設を優先対象とし、年度内にBCPを策定できるよう個別支援を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では今年度の目標値以上の事業所での策定を見込んでいるが、高知市内の事業者が少ない状況である。 ・規模の小さい事業者においては、マンパワー不足等によりBCPの自主的な策定が困難であるため、継続して個別支援を行っていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き年度内に各旅館ホテルがBCPを策定できるよう委託先と連携し、支援を行っていく。 ・従業員50人未満の事業所(594)にBCPマニュアルを郵送し、BCPを策定していない事業者と策定済みの事業者に対して、策定、更新の必要性を普及・啓発する。 	<p>(継)旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務(BCP策定支援実施事業)</p> <p>目的:「観光産業の復興」を進めるため、避難所、復興者支援等の滞在場所としての機能も求められる旅館ホテルの早期事業再開に向け、BCP策定を促進する。</p> <p>内容:従業員50人未満でBCP策定を希望する旅館ホテルを対象に個別支援を継続。</p>
	<p>BCPプロジェクトへの参加</p>	<p>BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加</p>	<p>BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加により、情報の共有化を図る。</p>	<p>BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加</p>	<p>—</p>
	<p>津波避難施設の整備促進 (R3:2件 ※内1件はR2より繰越)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度末に申請を受け、交付決定した事業所の工事状況の進捗管理を行い、9月に補助対象となる建築物が完成。補助金申請のための手続き中。 ・昨年度相談を受けていた事業所(1件)に対し、補助事業活用の意向を確認するも、保留となった。 ・補助制度の新規相談受付(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害の軽減のため、津波避難ビルの偏在化の解消につなげていくことが課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金対象の建築物が完成した事業所に対し、補助金交付予定。 ・補助制度の周知等を行い、円滑な補助事業の活用を推進を図る。 	<p>(継)民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金</p> <p>目的:南海トラフ地震等の津波発生時、地域住民の避難場所を確保するもの</p> <p>内容:民間事業者が所有する建築物等を津波避難ビルとして整備する際の整備費用の一部を補助(補助率1/2、限度額1,000万円)</p>
<p><観光></p> <p>BCP策定講習会への参加の呼びかけ</p> <p>BCP策定(3事業所)</p>	<p>下半期にセミナーへの参加呼びかけを行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、市内の宿泊事業者は休業等を余儀なくされるなど甚大な影響を受けており、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が優先となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員50人以上の事業所は策定済みであり、今後は小規模な事業所が対象となるため、人員不足等の課題により、策定には一定の時間やタイミングが必要と思われる。 ・従来の南海トラフを見据えたBCPに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応したBCPの検討が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策も盛り込んだ、R3年11月開催の事業継続力強化計画策定支援セミナー(市産業政策課主催)について、高知市旅館ホテル協同組合を通じて参加呼びかけ(R3.9)。 		

分野	1.1. 防災関連産業の振興		部会	高知県	高知市
	対策の方針	・官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	工業振興課 門田 (823-2514)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	・価値提案型の製品開発・外商活動の促進 ・新たな販売先の開拓、工事請負系の販売サポートの充実 ・海外展開支援の抜本強化		関係部局 及び課	商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
	市	・現行制度での公的調達推進 ・防災産業の育成			
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・企業と市町村とのネットワークづくり ・防災ニーズに対応した全国・海外に通用するものづくり支援 ・県内での実績づくりを支援するとともに南海地震への備えを推進するため、県内防災イベント等での展示PR、公的調達の促進 ・メイド・イン高知の防災関連製品・技術の県外・海外に向けた販路拡大支援	《連携して進める事項》 ○防災関連製品のものづくりの促進 ・災害現場のニーズに合った防災関連製品の開発支援 ○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進 ・公的調達制度の創設 ・自主防災組織等への防災関連製品の紹介 ・防災関連イベント等での製品PR ○外商機会の拡大 ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR	【主な役割】 ・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 ・市町村版公的調達制度の創設支援 ・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置)	
	市	【具体的な取り組み】 ・公的調達制度の推進 ・市内の防災関連製品製造事業者の販路拡大支援の継続			【主な役割】 ・ものづくりに対する支援制度や防災製品展示会等について、市内事業者へ随時情報提供し、出展の際は助成金等で支援する。

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		R元年度	R2年度	R3年度		
県	<交流・地産> ・防災関連産業交流会の活動を通じて、民間企業や自治体など異業種間での情報交換を行う場を提供し、ニーズの把握や製品情報の収集を行う ・専門アドバイザーの派遣やものづくりに関連する助成金などの支援策、ものづくり地産地消・外商センターと連携した事業戦略・事業化プラン(製品企画書)策定を実施し、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 (防災関連製品(累計) 161品(R2))	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・防災製品開発WGや防災関連産業アドバイザーによる価値提案型の製品開発の促進 ・ものづくり事業戦略推進事業費補助金申請増の取組	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・防災製品開発WGや防災関連産業アドバイザーによる価値提案型の製品開発の促進 ・事業戦略等推進事業費補助金(主管:産業振興センター)申請増の取組			官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく
	<地消> ・防災関連製品認定制度や公的調達による与信の付与、県内各地で開催される防災訓練やイベント等で、展示・プレゼンテーションを行うなど、県内での購入促進を支援	<地消> ・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施 ・県内展示会等への出展による製品PR				
	<外商> ・高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援 ・大手バイヤーとの個別相談会によりマッチングと製品・技術の磨き上げを支援(新たなバイヤーの開拓) ・県外COと連携した販路拡大支援(東京営業本部の設置) ・JICA、JETROと連携したセミナー開催や海外見本市への出展など、他エリアへの市場拡大を図る (・防災関連認定製品の売上高 78億円(R2))	<外商> ・防災見本市への出展:9ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) ・海外への販路拡大に向けた取組				
市	・公的調達制度の推進 (・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 10製品(累計)(R4))	・公的調達制度の推進				・市内防災関連企業の育成
	・見本市等への出展支援 ・市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR ・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示	・見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援				

令和3年度の取組内容				
計画(P)	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)	令和4年度当初予算要求の要点
※括弧内は令和3年度の目標				
<p>県</p> <p><交流・地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・防災製品開発WGや防災関連産業アドバイザーによる価値提案型の製品開発の促進 ・事業戦略等推進事業費補助金(主管:産業振興センター)申請増の取組(防災関連登録製品 新規10製品)</p> <p><地消> ・県内防災関係者等に向けた製品PR ・公的調達推進のため、市町村への公的調達制度創設フォローの実施</p> <p><外商> 【国内】 ・デジタル技術を活用した商談機会の創出 ・多くの商流チャネルを持つ防災商社等とのマッチング強化 【海外】 ・海外への販路拡大に向けた取組 (国内外での売上金額 R3 :83億円)</p>	<p><交流・地産> ・交流会会員数8社増(計233社) ・防災関連製品認定審査会開催(8/6) 新規10件認定 ・防災製品開発WG 1回開催(防災食品:9/3) ・防災関連産業振興アドバイザーからの助言による「価値提案型」の製品開発の促進(7/7,10/1) ・事業戦略等推進事業費補助金(主管:産業振興センター)を活用した製品開発支援(採択1件)</p> <p><地消> ・市町村危機管理・消防防災事務担当者での事業紹介(4/21) ・調達実績等に関する市町村アンケートの実施(5月~6月) ・県東部市町村防災担当者向け製品PR(5/18安芸市) ・中央西地域本部管内市町村防災担当課長会での製品PR(7/20いの町) ・こうちふるさと寄付金記念品(返礼品)への採用(4製品)</p> <p><外商> 【国内】 ・産業振興センター東京営業本部と連携した外商支援 ・西日本の学校法人への防災に関するアンケート実施 ・県外見本市への出展(3見本市15社うちweb参加7社) ・オフィス防災EXPO(4/7~9東京)3社、インフラ検査・維持管理展(7/14~16大阪)3社、防犯防災総合展(8/26~27大阪)9社 ・防犯防災総合展にて南海トラフ地震対策について講演(録画対応)(8/27) ・WEB商談会の開催(7/8)5社 ・防災製品展示商談会の開催(7/29大阪)8社 【海外】 ・防災関連専門越境ECサイト「JB SHOP」と連携した販路拡大支援(6社8製品出品) ・海外見本市(台湾・中国)中止 →県外見本市への出展 【共通】 ・防災ポータルサイトによる国内外への情報発信(通年) ・事業戦略等推進事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策特別枠)による企業の製品PR動画作成、HPリニューアル、ECサイト構築、WEB広告等への支援(採択28件)</p>	<p><交流・地産> ・防災関連産業に参画する事業者等の掘り起こしと裾野の拡大 ・現場ニーズに対応した製品開発の促進</p> <p><地消> ・各市町村防災担当者や自主防災組織のほか、医療・介護関係や量販店等流通関係者への製品PR</p> <p><外商> ・長引くコロナ禍での商談機会の確保</p>	<p><交流・地産> ・第2回防災関連製品認定制度公募、審査会 ・防災製品開発WG開催 (土木・建築1回、避難所関連2回、防災食品1回)</p> <p><地消> ・防災関連製品展示商談会の開催(10/1高知市) ※防災系商社・医療介護関係・量販店等流通関係者対象 ・県内防災イベント等での防災関連製品のPR (10/17第一生命連携防災イベント、10/26高知県産品商談会、10/31高知市総合防災訓練、11/7香南市総合防災訓練、11/11~13ものづくり総合技術展、11/14こうち建設フェスタ、11/21朝倉防災フェスタ、12/4土佐清水市産業祭) ・地域版マッチングの開催(県西部での開催調整中)</p> <p><外商> 【国内】 ・学校法人アンケート結果に基づく営業訪問活動の実施 ・県外見本市への出展 (危機管理産業展10/22~22東京、関西オフィス防災11/17~19大阪、先進建設・防災・減技術フェア11/24~25熊本、鉄道技術展11/24~25千葉、建設技術フェア12/14~15愛知) ・防災産業展ハイブリット展(リアル/オンライン)への出展(オンライン:11/24~12/10、リアル:12/1~3東京) ※海外見本市の代替 ・防災製品展示商談会の開催 (11/4大阪、12/7東京、2月下旬愛知) 【海外】 ・海外展開ODA案件化サポートチームによる海外展開支援</p>	<p>(継)防災関連産業振興事業費 目的:防災関連産業の振興を図るための地産地消・外商活動の支援 内容:防災関連産業交流会の開催に係る経費、防災関連振興アドバイザー設置に係る経費、外商支援に伴う活動旅費等</p> <p>(継)中小企業経営資源強化対策事業費 目的:県内企業の人材・技術・情報などの経営資源確保等に係る総合的支援 内容:高知県中小企業経営資源強化対策事業費補助金、ものづくり総合技術展開催等委託料、見本市出展業務委託料、高知県事業戦略等推進事業費補助金</p>
<p>市</p> <p>公的調達制度の推進 (新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 2製品(既認定製品含む))</p> <p>見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援 (見本市等への出展支援 2件以上) (市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR) (高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示)</p>	<p>・アクションキーロックボックス(既認定製品)の下半期調達に向けて準備中</p> <p>・市や地域の防災訓練などで、高知県防災関連製品の紹介 ・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・専門誌への広告掲載に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・オンライン見本市への出展やインターネット媒体を利用した広告掲載に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・ECサイト開設に係る経費の一部を助成(上限30万円)</p>	<p>・防災関連製品を必要とする課が少ないため、4号随契が市内に広がらない</p>	<p>・市内自主防災組織や防災関係団体等への製品PR ・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示 ・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・専門誌への広告掲載に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・オンライン見本市への出展やインターネット媒体を利用した広告掲載に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・ECサイト開設に係る経費の一部を助成(上限30万円) ・来店型店舗の来店促進のための広告掲載に係る経費の一部を支援(上限30万円)</p>	<p>(継)高知市販路拡大チャレンジ事業(3,600千円) 目的:市内事業所製造製品等の販路拡大 内容:見本市等への出展や全国紙等への広告掲載について助成を行う</p>

分野	12. 応急仮設住宅対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	被災者の負担軽減を図るための応急仮設住宅の速やかな供給		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	住宅課 小松淳子 柿内 浩樹 (823-9856)	住宅政策課 池添 (823-9463)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	大規模災害の発生により大量に必要となる応急仮設住宅を借上げと建設の組み合わせにより供給	関係部局 及び課	・用地対策課 ・南海トラフ地震対策課	・農林水産部農林水産課 ・防災対策部防災政策課
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 <借上げ> ・民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結((公社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅地建物取引業協会)【締結済】 ・民間賃貸住宅の提供に関する協定締結((公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会)【締結済】 ・制度対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し <建設> ・応急仮設住宅の建設候補地に係る情報更新 ・民有地の確保に向けた取組の継続 ・応急仮設住宅の速やかな供給に係る体制づくりのための建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画を沿岸部、山間部等、地域の実情に応じた計画にブラッシュアップ ・建築関係団体との連携による供給体制の整備	【連携して進める事項】 <共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 <借上げ> ・役割分担の明確化 ・市町村意見等を盛り込んだ制度の充実化 <建設> ・建設候補地の確保及び情報の更新 ・応急仮設住宅供給計画での県市の役割協議 ・複数階(2～3階)での建設・供給	【主な役割】 <共通> ・住宅の被害想定への作成 <借上げ> ・物件情報を提供する仕組みの改善と物件登録の促進 ・制度の充実化 <建設> ・県内の建設候補地の情報更新 ・民有地の確保に向けた取組 ・市町村等との建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画の点検と見直し ・建築関係団体との連携による供給体制の整備	
	市	【具体的な取り組み】 <共通> ・応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討(方法・ルートの検討、関係部署との連携等) ・応急仮設住宅の入居事務とその課題等についての整備 <建設> ・災害復旧・復興に係る用地等確保の精査と建設候補地のさらなる掘り起こし ・民有地の建設候補地確保に向けた取り組み			【主な役割】 <共通> ・応急仮設住宅の建設戸数に関する情報提供 ・応急仮設住宅の入居事務 <建設> ・応急仮設住宅建設候補地の情報提供

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 (レベル1地震時における中央圏域の応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整の完了及びレベル2地震時における県内全域での応急仮設住宅確保可能戸数の推計(R3)) ・応急仮設として活用可能性のある空き家の掘り起こし	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> 取り組みの継続	発災時における被災者の負担軽減と迅速な復興への取り組みに向けて、応急仮設住宅の速やかな供給を図り、発災後半年を目途に避難所の解消を実現する
	<借上げ> ・応急借上げ住宅制度の充実	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> 取り組みの継続	
	<建設> ・建設用地の確保 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・建築関係団体との連携による供給体制の整備	<建設> ・建設用地の確保(応急機能配置計画を基に建設候補地に関し県内全域での調整) ・建設候補地の情報更新 ・複数階での建設を検討 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・木造仮設住宅建設に関する協定締結	<建設> ・建設用地の確保(民有地(遊休農地含む)も含めた建設候補地のリスト化) ・建設候補地の情報更新 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・建築関係団体等との災害協定締結	<建設> ・建設用地の確保(民有地(遊休農地含む)も含めた建設候補地のリスト化) ・建設候補地の情報更新 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ	<建設> 取り組みの継続	
市	<共通> ・応急仮設住宅の入居事務課題への取組	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> 取り組みの継続	災害復旧・復興の基盤となるよう被災者へのスムーズな仮設住宅を提供する
	<建設> ・建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<共通> 取り組みの継続	

		令和3年度の取組				令和4年度当初予算要求の要点																				
		計画（P） ※括弧内は令和3年度の目標	上半期（4～9月）の取組状況 （D）	今後の課題 （C）	上半期を踏まえた下半期（10～3月）の取組内容 （A）																					
県	共通	高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	・高知市との意見交換(8/17)	・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	・高知市と周辺市町村との連携に向けた意見交換会の実施	—																				
	借上	応急仮設として活用の可能性のある空き家の掘り起こし	—	・市町村による空き家の実態把握の促進 ・市町村によるリスト化した空き家の所有者に対する意向確認	・引き続き市町村に対し、空き家の実態調査及びリスト作成・更新の促進	—																				
		既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握	応急仮設住宅として物件を提供できる不動産業者をリストアップするための登録制度等の検討	登録制度の策定及び不動産業者等への周知	制度の充実等のため、関係団体等との協議の実施	—																				
		関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	関係機関との連携体制と役割分担、策定した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業業務マニュアル」の点検	「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業業務マニュアル」の実効性を高めていく必要がある	関係機関との連携体制と役割分担、策定した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業業務マニュアル」の点検等による制度の充実	—																				
	建設	建設用地の確保	・遊休農地の活用に係る市と農業従事者の意見交換へ向けての準備	・遊休農地等の建設候補地としての登録に向けた制度設計等の環境整備 ・市関係部局との連携	・遊休農地の活用に係る市と農業従事者の意見交換への同行 (参考) ○応急仮設住宅供給戸数 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位: 万戸)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>必要戸数</th> <th>借上げ</th> <th>建設型</th> <th>不足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L1 地震対応</td> <td>2.2</td> <td>0.8</td> <td>1.4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>L2 地震対応</td> <td>7.7</td> <td>0.8</td> <td>2.3</td> <td>4.6</td> </tr> </tbody> </table> ※建設候補地面積より推計した戸数	(単位: 万戸)						必要戸数	借上げ	建設型	不足	L1 地震対応	2.2	0.8	1.4	—	L2 地震対応	7.7	0.8	2.3	4.6	—
		(単位: 万戸)																								
		必要戸数	借上げ	建設型	不足																					
L1 地震対応	2.2	0.8	1.4	—																						
L2 地震対応	7.7	0.8	2.3	4.6																						
建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ (応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練1回以上実施)	建設連絡訓練の実施内容検討と応急仮設住宅供給計画の見直し箇所洗い出し	建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ	建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画の見直し	—																						
建築関係団体との協定内容の実施体制の整備	協会との連携に関する意見交換	・関係団体との連携の確認	・建設連絡訓練を通じた連携確認	—																						
市	共通	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議など	・建設候補地確保課題に係る県及び庁内関係部署との協議	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議など	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議	—																				
		・入居事務課題への取組 ・セーフティネット住宅の活用検討	・入居事務課題整理の分析 ・みなし仮設住宅の確保や災害公営住宅の代替としてセーフティネット住宅制度の活用策を検討	・入居事務課題への取組 ・セーフティネット住宅の活用検討	・入居事務課題整理の分析 ・みなし仮設住宅の確保や災害公営住宅の代替としてセーフティネット住宅制度の活用策を検討	—																				
	建設	・応急仮設住宅の建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等	・市遊休資産情報の精査など建設候補地の掘り起こし継続 ・災害公営住宅建設候補地の庁内検討	・市街地や集落の将来的な復興計画を勘案した応急仮設住宅(災害公営住宅含む)建設候補地の検討	・市遊休資産情報の精査など建設候補地の掘り起こし継続 ・災害公営住宅建設候補地の庁内検討	—																				
		・建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	・広報紙にて防災協力仮設候補地の募集を実施	・効果的な民有地の建設候補地の確保 ・防災協力仮設候補地登録事務の見直し	・遊休農地等の活用に向けた庁内検討・関係者(災害協定を締結しているJA高知市等)との意見交換等 ・防災協力仮設候補地登録事務の見直し検討	—																				

分野	13. 火災に備える	
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 重点推進地区における取組の推進	
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	I 感震ブレイカー等の周知不足【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実【南海トラフ地震対策課】 III 重点密集市街地の解消【都市計画課】 IV 重点推進地区における延焼防止・安全避難対策の検討【消防政策課】
	市	I 出火の防止対策の感震ブレイカー・感震コンセンートの認識が低いことから更なる普及促進・広報の充実【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III 重点密集市街地の解消【市街地整備課】 IV 重点地区が9地区28町丁目にのぼることからスピード感をもって地震火災対策計画の策定に取り組む必要がある。【地域防災推進課】
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 I 感震ブレイカー等の周知及び普及率の向上【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助や自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ【南海トラフ地震対策課】 III (1) 重点密集市街地での土地区画整理事業等について予算獲得に向けた支援や技術的助言【都市計画課】 (2) 津波火災対策の検討【消防政策課】 IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】
	市	【具体的な取り組み】 I 広報活動や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレイカー等の普及に向けた啓発【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III (1)重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路拡幅や建物の建替えの推進【市街地整備課】 (2)津波火災対策の検討【消防局警防課】 IV 地震火災対策計画(出火防止・延焼防止・安全な避難)について、地域住民への周知啓発を図る。【地域防災推進課】
		【連携して進める事項】 I 感震ブレイカー等の普及 II 初期消火訓練の充実強化 III (1)重点密集市街地の解消 (2)津波火災対策の検討 IV 地域住民への周知啓発
		【主な役割】 I 各種イベントでのPR II 市への補助、予算の確保 III (1)土地区画整理事業等の技術的支援 (2)津波火災対策の検討 IV 新たな支援策の検討、予算の確保
		【主な役割】 I 市民への啓発 II 自主防災組織等の支援、働きかけ III (1)土地区画整理事業等の実施 (2)津波火災対策の検討 IV 計画概要版を活用した地域住民への周知啓発

部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	消防政策課 西内 (823-9318)	消防局警防課 山本 (871-7502)
関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課 土木部都市計画課	防災対策部地域防災推進課 都市建設部都市計画課 都市建設部市街地整備課 消防局予防課
部会の構成	上記関係課により構成	
部会の開催状況	2021/4/14、10/27	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	
県	I 感震ブレイカー等の普及【消防政策課】	啓発チラシ等の作成、各種イベントでのPR			引き続き、普及に向けた取り組みを進める
	II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等【南海トラフ地震対策課】	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助			取り組みの継続
	III 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言【都市計画課】	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等			取り組みの継続
	III(2)津波火災対策の検討【消防政策課】	津波火災対策検討会への参加			取り組みの継続
	IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】	延焼防止対策に係る補助制度の検討			
市	I 感震ブレイカー等の普及啓発【消防局予防課】	I 市民向けの普及啓発用チラシの配付			取り組みの継続
	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化			取り組みの継続
	III(1)旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進【市街地整備課】	III(1) ・下島地区の換地処分に向けた換地計画の準備 ・中須賀地区の工事の実施	・下島地区の換地処分の実施 ・中須賀地区区画整理事業の推進	・中須賀地区区画整理事業の推進	・中須賀地区 H26～R11予定 ・その他地区 今後20年計画
	(2)津波火災対策の検討	(2) ・津波火災対策検討会の設置 ・基本計画の策定	・実施計画の策定	・訓練検証	取り組みの継続
IV 地震火災対策計画の周知啓発、感震ブレイカーの配付等計画に沿った対策の実施【地域防災推進課】 (感震ブレイカー配付9地区8,801世帯(H30))	・地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進 ・感震ブレイカーの配付	・地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進	・地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進	・住民への周知啓発、計画に沿った出火防止対策の推進	地震火災の被害軽減

令和3年度の取組内容					令和4年度当初予算要求の要点
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)		
県	市民向けの普及啓発用チラシの配布を行い、普及促進のための広報活動の実施	・高知県公式ツイッターでの広報 1回 ・消防政策課ホームページで広報 1回 ・予防関係講習における受講者への広報 延べ611名	SNSとイベント等での広報を併用した広報活動の実施	感震ブレーカー等の普及啓発活動の実施 ・イベントにおける感震ブレーカーデモ機での広報 ・チラシの配布による広報	
	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助	自主防災組織の活動訓練として消火訓練を間接補助		自主防災組織の活動訓練として消火訓練を間接補助	(継)地域防災対策総合補助金 目的:地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。
	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等	・交付申請などの予算手続きについて、技術的な助言や国との調整等の事務的な支援を実施	・R3年度予算の円滑な執行	引き続き、技術的な助言や国との調整等の事務的な支援を実施	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等 (引き続き、市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等を実施)
	市町村・消防本部と連携した火災(延焼)予防対策の推進	・災害時における市町村の火災状況等の早期収集に向けた、消防防災ヘリ(ヘリサット)の活用及び連携訓練の実施 2回 ・津波火災に関する広報手段等を検討	・市町村、消防本部との連携を継続	・災害時における市町村の火災状況等の早期収集に向けた、消防防災ヘリ(ヘリサット)の活用及び連携訓練の継続 ・津波火災に関する広報手段等を検討	
市	市民向けの普及啓発用チラシの配布を行い、普及促進のための広報活動を継続する。	市内8消防署所が消防訓練等実施時に、普及啓発用のチラシ、ティッシュ、絆創膏等の配布を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い訓練等が中止となったため、関係団体への郵送による配布を行う。チラシ、ティッシュ、絆創膏・110セット立入検査時にもチラシ400枚の配布あり。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、積極的な活動は行えなかったが、今後も引き続き、機会を捉えて広報を継続していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため女性防火クラブバザー、親子ふれあい防火教室は中止が決定。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、消防訓練、自主防災訓練時にチラシの配布、広報活動を行う。	普及啓発用チラシ5,000枚 R3 41千円 ⇒ R4 0円 普及啓発用ティッシュ R3 0円 ⇒ R4 0円 普及啓発用絆創膏 R3 119千円 ⇒ R4 0円
	初期消火も含めた自主防災組織の災害対応力向上のため、各種教育・研修の実施。	今下半期から開始する地域防災力向上の取り組みについて、消防局全署所全係に対して事前説明会を実施。また、モデル地区として取り組みを先行開始していた中央署管内の潮江地区では、自主防災組織連合会の実施する総会等に出席し、顔の見える関係を形成している。	まだ取り組みの手法が十分に確立されていない。	①地域防災力向上指導員研修(職員対象)の実施 自主防訓練に携わる4署4出張の係長以上の職員に対し、訓練指導要領等の教育を行うもの。 ②消防団地域育成員指導研修(団員対象)の実施 自主防訓練に携わる33消防分団に対し、訓練指導要領等の教育を行うもの。 ③地域防災リーダー研修の実施 基礎研修と応用研修を年各2回実施し、年間40名のリーダーを育成するもの。 ④地域防災力向上への取り組み 各単位自主防災組織(778)ごとに「自主防調査票」を作成し、訓練指導等を個別に行うなど、取り組みの本格化。	(継)地域防災育成事業 目的:自主防災組織の育成強化及び地域住民の防火・防災意識の高揚 内容:研修の実施(新)及び需用費等 予算額:R3 130千円 → R4 264千円
	旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進 ・下島土地区画整理事業の推進 ・中須賀土地区画整理事業の推進	(住宅市街地総合整備事業) (下島土地区画整理事業) ・清算金の交付・徴収 (中須賀土地区画整理事業) ・中須賀区整街路等築造工事(その2)の推進 ・移転家屋調査業務の推進・完了(37ブロック)	(住宅市街地総合整備事業) ・中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物除去(37ブロック:8件) (下島土地区画整理事業) ・交付清算金の交付完了 ・徴収清算金(分割納付承認)の適正な納付状況管理 (中須賀土地区画整理事業) ・中須賀区整街路等築造工事(その2)の推進・完成 ・中須賀区整街路等築造工事(その3)の発注 ・換地移転に伴う家屋補償(37ブロック:50件) ・移転家屋調査業務の発注(47ブロック)	(住宅市街地総合整備事業) ・中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物除去(37ブロック:8件) (下島土地区画整理事業) ・交付清算金の交付完了 ・徴収清算金(分割納付承認)の適正な納付状況管理 (中須賀土地区画整理事業) ・中須賀区整街路等築造工事(その2)の推進・完成 ・中須賀区整街路等築造工事(その3)の発注 ・換地移転に伴う家屋補償(37ブロック:50件) ・移転家屋調査業務の発注(47ブロック)	(継)住宅市街地総合整備事業(56ha) 目的:旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:中須賀地区の老朽住宅建築物の除却外 予算額:R3 221,255千円 → R4 392,000千円 (継)下島土地区画整理事業(3.2ha) 目的:下島地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:地区周辺の舗装工事外 予算額:R3 25,000千円 → R4 20,000千円 (継)中須賀土地区画整理事業(8.1ha) 目的:中須賀地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:移転家屋補償、街路等築造工事、移転家屋調査外 予算額:R3 1,712,628千円 → R4 1,341,000千円
	実施計画に基づき、津波火災警防計画を策定	津波火災警防計画作成PTを1回実施し、策定する計画の方向性等を確認。 津波火災の消火方法等について検証。(保有するゴムボートに小型ポンプを積載し船上放水を実施。)	災害が大規模かつ被害状況の想定も困難であるため、計画の実効性の確保に苦慮している。	津波火災発生危険が高い3地区等について、警防計画を検討、策定するもの。	
・昨年度は、訪問するも留守宅が多く配付、設置の実績が上がらなかったため、更に重点推進地区9地区の留守世帯を訪問するとともに、町内会等と連携し配付、設置の促進を図る。(北消防署)	配付、設置事業中に留守であった世帯(2,662世帯)の再訪問を開始し、25世帯へ感震ブレーカーの配付、設置を行う。	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、年度当初を除き、案内チラシの配布のみの対応であったため、配付、設置に繋がらなかった。	案内チラシでの対応では、配付、設置に繋がらないため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、直接訪問して積極的に促進を図っていく。(10月から予防課所管)	重点9地区分の感震ブレーカーについては、全て購入済。	

分野	14. 住宅・建築物の耐震対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	住宅の耐震対策の加速化		所管課 担当者氏名 (連絡先)	住宅課 小松淳子 (823-9856) 建築指導課 西森孝志 (823-9891)	建築指導課 依光 麻希 (823-9470)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	【住宅】 ・耐震化の必要がないと思っている人が多い ・改修工事の費用負担が大きい ・低コスト工法を活用できる事業者が少ない 【建築物】 ・耐震診断義務について所有者の理解を得にくい ・耐震化に係る費用が比較的大きい非木造建築物も多く、経済的負担がより大きい	関係部局 及び課		
	市	・耐震化の啓発及び周知の重要性 ・耐震診断から耐震改修へ結びつけることが難しい ・改修工事の費用負担が大きい	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進	《連携して進める事項》 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進	【主な役割】 ・啓発及び周知 ・市への補助、予算の確保 ・事業者の育成	
	市	【具体的な取り組み】 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進		【主な役割】 ・啓発及び周知 ・補助事業の実施、予算の確保	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	・既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 4,500棟 (R1-R3))	1,500棟	1,500棟	1,500棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少
	・コンクリートブロック塀の安全対策の促進	500件	500件	500件	取組の継続	
	・老朽住宅等の除却の促進	500棟	500棟	500棟	取組の継続	
	・建築物の耐震化の促進 (緊急輸送路等避難路沿道建築物)	15棟	20棟	28棟	取組の継続	
市	・既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 1,800棟 (R1-R3))	600棟	600棟	600棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少
	・コンクリートブロック塀の安全対策の促進					
	・老朽住宅等の除却の促進					
	・避難路沿道建築物の耐震化の促進 (診断義務 31棟)					

令和3年度の取組内容					令和4年度当初予算要求の要点	
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)			
県	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進(耐震改修 1,500棟) コンクリートブロック塀の安全対策の促進(500件) 老朽住宅等の除却の促進(500棟) 沿道建築物の耐震改修実施の促進(28棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化促進事業費補助金による継続した補助の実施(更新者) 資料送付の上、レポート提出をもって開催(新規希望者講習) 9/15 実務者対象の技術講習会の開催(低コスト工法講習会(達人塾) 今年度は会場開催を中止し、愛知減災協の開催するWEB講習会の受講を推奨) 市町村担当者説明会開催 4/28 住宅改修啓発リーフレット、出前講座、広報、広告等による周知啓発 RKC「おはよううち」の放送(土佐町耐震改修工事現場での低コスト工法紹介) 9/12 テレビ・ラジオ読み上げ広報(通年) 新聞広告9/1、新聞特集記事(住宅金融支援機構と共同)9/28 【受付状況(8月末)】(県全体)(棟・件) 耐震診断 910 耐震設計 1,113 耐震改修 1,048 ブロック塀 200 老朽住宅等 412 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金による補助の実施 県内建築士の耐震診断資格者講習受講の促進 所有者から委託を受けている建築士事務所への対応状況確認 診断義務化ブロック塀の指定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者参入促進 住宅耐震化と合わせた実施の働きかけ 加速化に向けた課題整理 実施の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者参入促進の勉強会開催 住宅耐震化啓発の戸別訪問、出前講座の際と一緒に働きかけ 事業内容の質疑応答 住宅耐震化啓発の戸別訪問、出前講座の際と一緒に働きかけ 	<p>内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震改修事業 1500棟 コンクリートブロック塀安全対策事業 300件 (線越し見込みと併せて500件超え) 老朽住宅等除却事業 540件 他 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進(耐震改修 600棟) 既存木造住宅の耐震診断の実施 戸別訪問等(大津・介良地区) 未診断の住宅所有者及び診断済みの住宅所有者へ啓発(対象区域で100件の新規申込) 県と連携し、講習会等での登録業者の育成 コンクリートブロック塀の安全対策の促進(40件) 老朽住宅等の除却の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 広報により周知(あかるいまち4月号) 高知ケーブルテレビに番組出演をし、耐震改修補助のPR(6月~20日ほど放映) コロナ禍の影響を考え、戸別訪問は中止。代替策を検討中。 木造住宅耐震診断 108棟 耐震改修 234棟 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断からスムーズに耐震改修につながるようなくみ・案内が必要。 申請者から交付申請業務を委任されている業者が、交付申請にかかる書類等を提出しない、期限を守らない事もありトラブルの原因となっている。 コロナ禍の影響により、戸別訪問が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報による周知啓発 制度の案内チラシをDMIにて配布(1,500戸) 防災フェスタ2021(住宅耐震PR)への参加(11月予定) パネル展示による耐震PR(本庁舎・オーテピア等) 木造住宅耐震診断 262棟 耐震改修 92棟 	<p>(継)既存木造住宅の耐震診断 300棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:耐震診断士の無料派遣</p> <p>(継)既存住宅の耐震補助 255棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:民間が行う耐震補強への補助</p> <p>(継)戸別訪問(チラシ印刷代含む) 1,000戸 目的:住宅の耐震化の啓発を図る 内容:耐震診断勧誘の実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進 耐震診断(未診断8棟) 耐震改修への啓発 市指定の緊急輸送道路の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 未報告物件の所有者に対して、文書送付・個別訪問等により督促強化。 新たに補助事業対象となったビルの所有者より耐震診断の要望があったため9月補正予算にて対応した。 耐震診断 0棟 耐震設計 1棟 除却 0棟 耐震補強 0棟 	<ul style="list-style-type: none"> 設計まで終了しているが、耐震補強に進む意思がない施主への対応に苦慮している。 所有者の所在が不明な物件への対応に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 未報告物件の所有者に対して文書送付・個別訪問等により催促を強化。 所在不明の建物については、周辺への聞き込み調査等で所有者の所在把握に務める。 市指定の緊急輸送道路の検討 耐震診断 2棟(予定) 耐震設計 3棟(予定) 除却 4棟(予定) 耐震補強 1棟(予定) 	<p>(継)緊急輸送道路沿道建築物の耐震補助(診断0棟 設計1棟 工事3棟) 目的:避難道路の確保 内容:民間が行う耐震補強等への補助</p>

分野	15. 防災教育の推進		部会	高知県	高知市	
	対策の方針	子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」となる防災教育の推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	学校安全対策課 清久 (821-4533/内線3267)	学校教育課 平井 (088-823-9479)
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が困難。 防災の授業は全ての学校で実施しているが、その内容に差が見られる。 新学習指導要領を踏まえた教科等横断的な防災教育が求められる。 		関係部局 及び 課	危機管理部南海トラフ地震対策課 文化厚生スポーツ部私学・大学支援課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課
	市	<ul style="list-style-type: none"> 教員の防災士資格取得者が、27年度末時点で202名で、各校に最低1名いる状況となっており、教員防災士同士の連携や防災教育に関する情報交換等を含めたスキルアップを進める必要がある。 防災教育に関する授業や取組のさらなる質の向上、内容の深化を図る必要がある。 				
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 小学生、中学生、高校生の発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育に取り組む。 各学年で防災の授業を少なくとも小・中学校は年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組む。 	《連携して進める事項》 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」力を身に付けさせるために、各学年で防災の授業を少なくとも小・中学校で年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組むこと 防災教育の推進 教職員の資質向上 	【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を徹底するとともに、安全教育指導資料や副読本等の各教材を提供すること 新学習指導要領を踏まえた教科等横断的な防災教育について各モデル事業の取組等を普及すること 		
	市	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 教員防災士同士の連携やスキルアップを進める講座を年間3回の実施 「高知市地震・津波防災教育の手引き」「高知県安全教育プログラム」等を活用しての防災教育に関する授業の徹底 教職員の防災教育の資質向上のための公開授業や研究発表の開催や防災教育に関する情報共有の場の設定 			【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> 県との連携による学校防災の推進 	



県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		R元年度	R2年度	R3年度		
県	安全教育プログラムに基づく防災教育の実施 (防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)) ※防災の授業:小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 ※避難訓練:年間3回以上 防災教育の質的向上 (防災教育研修会の内容を活かした各学校での取組の実施100%(継続)→)	・高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施	・高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施	・プログラムに基づく防災教育の実施(新資料を活用した実践の充実)	各学校での実践の継続	
		・教職員への防災教育研修の強化	・e-ラーニングを活用した研修の充実		取組の継続	児童・生徒の安全に関する資質・能力の向上 地域社会の安全に貢献できる人材の育成
		・学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握・活用				学校・家庭・地域が連携した防災活動の推進
市	<備える> 防災力向上 (避難訓練の実施率100%) ※年間3回及び学期1回以上 <学ぶ> 知識・技能・態度の育成 (防災の授業の実施率100%(継続)) ※小・中・義務教育学校:年間5時間以上 ※高等学校:年間3時間以上 <高める> 教職員の資質向上 (防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)→) ※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施 ※ (教員防災士養成研修受講者の合格率100%(継続)) ※教員防災士育成と防災士スキルアップ講座の開催(隔年)	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・地域の防災拠点として機能する学校づくりを推進するための取組や実践の継続	
		・防災教育に関する授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・児童生徒の知識・技能・態度の育成を図るための事業や防災教育の授業の充実	・地震・津波の正しい知識を身につける ・地震・津波から身を守る技能を身につける ・自助・共助の態度を身につける
		・教員防災士養成研修(隔年) ・防災教育研修会(県市連携)	・防災スキルアップ講座(隔年) ・防災教育研修会(県市連携)	・教員防災士養成研修(隔年) ・防災教育研修会(県市連携)	・教員防災士養成研修及び防災スキルアップ講座の隔年実施 ・教職員の資質向上のための研修実施 ・災害時に活用できる技能習得のための研修等の実施	防災教育や防災管理を円滑に進めるための組織活動の中心的存在となる教職員の資質向上

令和3年度の取組内容				
計画(P)	上半期(4~9月)の取組状況(D)	今後の課題(C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容(A)	令和4年度当初予算要求の要点
※括弧内は令和3年度の目標				
高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の徹底 ・防災の授業と避難訓練の実施率(100%) ※防災の授業 小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 特別支援学校は児童生徒の実態に応じて実施 ※避難訓練:年間3回以上	○教育事務所長会、校長会、市町村指導事務担当者会等で説明(4/6~) ○防災教育副読本(小・中)及び防災ハンドブック(高)の配付 ○プログラムに基づく安全教育参考資料の配付(6月)、活用促進	○防災教育の数値目標を平成28年度から継続して達成し、各学校における防災教育は一定定着してきたものの、防災教育のさらなる質的向上を図る必要がある。 ○各学校において、安全に関する資質・能力を育成する防災教育を展開するために、安全教育参考資料を活用したアプローチが必要である。	○防災の授業と避難訓練の実施状況等について、アンケート調査により把握	(継)防災教育指導事業 目的:高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進に係る取組 内容:安全教育参考資料・防災教育副読本・ハンドブック印刷配付、学校安全指導者養成研修参加等
先進的・実践的な防災教育の推進・普及 ・高知県実践的防災教育推進事業におけるモデル地域(拠点校)の取組の普及(4市町村8拠点校で取組実施)	○モデル地域における、拠点校を中心とした防災教育推進体制の構築、学校・家庭・地域が連携した防災活動の推進 ○各モデル地域(拠点校)への訪問指導(4月~) ○モデル地域(拠点校)における取組発信(公開授業、実践委員会等)(6月~) ○先進的・実践的な取組事例をホームページや防災教育研修会等で周知	○実践的防災教育推進事業の各モデル地域(拠点校)の取組成果を効果的に普及させる機会を設定する。	○モデル地域における、拠点校を中心とした防災教育推進体制の構築、学校・家庭・地域が連携した防災活動の推進 ○拠点校における研究発表(11月~) ○成果発表会の開催(12/1) ○先進的・実践的な取組事例を実践報告書やホームページで周知(3月)	(継)学校安全総合支援事業(災害安全) 目的:各モデル地域(拠点校)による先進的な防災教育の実施と域内及び県内への普及 内容:実践的防災教育推進事業 モデル地域5市町村・拠点校6校(県立学校含む)取組の実施予定
学校の防災管理の強化 ・学校防災アドバイザー派遣事業	○学校防災アドバイザー派遣による学校の防災管理体制の強化 市町村立学校に1回、県立学校に7回派遣	○学校防災アドバイザーからの助言を確実に生かすよう各学校に働きかける。	○学校防災アドバイザー派遣による学校の防災管理体制の強化 県立学校に4回派遣	(継)学校防災アドバイザー派遣事業 目的:有識者の派遣による各学校の防災管理の強化 内容:県立学校等へ20回派遣予定(市町村立学校へは、実践的防災教育推進事業の取組として派遣)
教職員への防災教育研修の強化 ・防災教育研修会の開催 ・防災教育研修会の研修内容を活かした各学校での取組の実施(100%(継続))	○防災教育研修会の開催(学校悉皆・高知市と共催) ・研修内容や方法について周知(4月~) ・Webによるオンデマンド形式で実施(6/21~8/31) (内容)危機管理マニュアル改善をテーマとした演習及び見直し、震災体験をされた管理職の講演動画視聴、高知県実践的防災教育推進事業のモデル地域(拠点校)の実践報告書の閲覧、文部科学省eラーニングの実施等)	○研修内容が各学校の防災教育・防災管理に効果的に反映されているか、研修課題をチェックし、今後の防災教育の推進方法を検討する。	○研修内容を踏まえた課題の確認とフィードバック(10月~) (市町村立学校:安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画、県立学校:安全教育全体計画) (全学校共通:危機管理マニュアル(学校防災マニュアル)) ○次年度の研修会の内容や実施方法の検討(1月~)	(継)安全教育研修会(Webによるオンデマンド形式) *学校悉皆研修 目的:学校における安全教育の質的向上及び教職員の危機管理能力の向上 内容:高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の実践の在り方や学校危機管理マニュアルの改善に資する研修(講演・演習・防災教育及び防災管理の充実に向けて説明動画、モデル地域(拠点校)の実践報告書閲覧、文部科学省eラーニング実施等)
高知県高校生津波サミットにおける高校生防災リーダーの育成 ・「高知県高校生津波サミット」に向けての一連の取組 ・「高知県高校生津波サミット」開催 ・各実践校及び実践委員による防災活動への支援	○令和3年度の実践校及び実践委員の決定(実践校9校、実践委員24名) ○学習会(オンデマンド教材配付)の実施(8月) ・被災地訪問及び「世界津波の日」高校生サミットは中止 ○各実践校及び実践委員による防災活動への支援(アクションプラン及び自己目標シートに沿った取組への支援)	○高知県高校生津波サミットにおける実践校の高校生の活動意欲や個の資質を高めるために、災害リスクや防災の実態を学ぶ機会をつくっていく。 ○高知県高校生津波サミットでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実践校はもとより参加校の高校生が防災活動の意義を感じ、今後の活動に意欲をもつように、内容を工夫する。	○各実践校及び実践委員による防災活動への支援(アクションプラン及び自己目標シートに沿った取組への支援) ○実践委員の高校生の防災士資格取得支援:8名(9月~) ○県内フィールドワーク(須崎市・黒潮町・宿毛市)(10/31) ○「高知県高校生津波サミット」開催:WEBによるオンライン開催(11/14) ○「高知県高校生津波サミット」報告書の作成(2~3月)	(継)高知県高校生津波サミットの開催 目的:高校生防災リーダーの育成 内容:「高知県高校生津波サミット」開催(県内全ての高等学校・特別支援学校からの参加)。実践校の防災活動や個の資質向上を支援する一連の取組(学習会、被災地訪問、世界サミット参加、防災士資格取得支援等)
学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握、活用	○各学校の昨年度の実績から取組状況の確認、必要に応じて指導(4~5月) ○教育事務所長会及び市町村指導事務担当者会において、各市町村の令和2年度の学校の取組状況の報告と今後に向けて説明(4月~) ○令和2年度の学校安全の取組状況アンケート結果の公表、今後の取組のポイント周知(9月)	○取組状況結果から、今後の施策や取組を検討していく。 ○令和3年度の取組状況を把握するために、学校にとって負担が少なく、効果的な調査方法を検討し、準備する。	○取組状況アンケートの実施(1~2月) ○取組状況の把握、必要に応じて確認・指導(3月~)	-

令和3年度の取組内容				
計画(P) ※括弧内は令和3年度の目標	上半期(4~9月)の取組状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10~3月)の取組内容 (A)	令和4年度当初予算要求の要点
避難訓練の反復実施 (実施率100%) ※年間3回以上及び学期1回以上	○各学校における避難訓練の反復実施(学期毎1回以上)の依頼(4月)	○ショート訓練等を含めた様々な時間帯や場面での訓練を実施すること。	○各学校における避難訓練の実施回数や実施内容の確認	-
組織としての対応力の強化 ・学校防災マニュアルの点検・見直し ・校区や地域との協働を進める学校防災	○年度当初における、学校防災マニュアル見直しの依頼(4月)	○避難訓練や防災の授業、「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を参考にして、学校防災マニュアルを随時見直していくこと。	○点検、見直しをした各校の防災マニュアルの回収及び点検(10月) ○次年度の学校防災マニュアルの見直しに向けた検討	-
防災教育の授業実施の徹底 (年間の防災に関する授業実施率100%) ※小・中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上	○各学校において、確実に防災に関する学習を実施するように通知(4月)	○各学校において、防災教育の確実な実施を図ること。 ○防災教育の質の向上	○年間5時間以上の実施について、調査等により各学校の実施時間数や実施内容の状況を把握する。	-
防災教育推進地域指定事業	○城西中・介良中・大津中・行川学園の校区を指定し、予算書、計画書の作成を依頼(4月)	○各学校の取組状況について、学校担当者及び事務局担当者との確認・協力により、下半期の取組の充実を図ること。	○学校への訪問、実施状況の確認 ○事業報告や聞き取りにより、成果や課題を把握しながら、次年度の事業の充実を図る。 ○各校の取組状況を防災士養成研修において他校に発信する。	(継)防災教育推進地域指定事業 目的:近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備え、高知市立学校における防災体制の確立と子どもたちへの防災教育の充実を図る。 内容:中学校等を拠点とし、近隣の学校、保育所及び幼稚園等との連携や地域住民等との協働により、地域に根ざした防災教育を推進する。(本事業を実施する中学校校区を指定し、事業費を配当する。)
児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	○高知市立小学校・義務教育学校5年生及び義務教育学校8年生の児童生徒に対するの技能講習は、日赤高知県支部へ委託し、実施を開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から10月以降に延期となった。 ○中学校2年生に対するの心配蘇生法等の技能講習は、例年、消防局の局員や、インストラクター等が複数名で指導に当たっているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、1学期は実施せず、10月以降に実施することとした。	○新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、中学2年生に対する心肺蘇生法等技能講習の次年度の実施方法について、消防局との協議、検討をしていくこと。	○小学校、義務教育学校については、10月以降に実施するための日程調整をする。 ○小学校5年生、義務教育学校5年生、8年生…日赤高知県支部への業務委託の確認と予算見積依頼 ○中学校2年生…高知市消防局への依頼等	(継)児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習 目的:学校における防災教育の推進に当たり、児童生徒の防災意識を高めるとともに、身近で災害や事故が発生した際に活用できる実践的な技能の習得をめざす。 内容:小学校5年生、義務教育学校5年生、8年生における事業実施を日本赤十字社に委託。また、中学校2年生は高知市消防局に依頼する。
高知市立学校防災士養成研修(隔年) ・高知市立学校教員を対象に12月、1月に実施予定	○各校への高知市立学校防災士養成研修実施の周知(5月) ○防災士養成研修の受講者の決定(7月) ○救急救命講習の参加希望集約(7月)	○8月に予定していた救急救命講習が新型コロナウイルス感染拡大のため延期となったため、実施時期を検討すること。	○救急救命講習の実施(12月、1月予定) ○高知市立学校防災士養成研修の実施(12月、1月) ○防災士資格取得試験の実施(1月)	(継)防災スキルアップ講座 目的:学校における防災教育の推進に当たり、災害が発生した際に活用できる実践的な技能の習得を目指すとともに、防災教育の充実を図る。 内容:災害伝言ダイヤルの活用、防災倉庫に関する研修、防災教育に関する研修を行う。
防災教育研修会 ※市の所管は高知市教育研究所 (研修会内容のフィードバック100%) (研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施)	○防災教育研修について、各学校でオンデマンド研修を実施(令和3年6月21日~)、研修内容や受講方法についての通知 ○県及び諸団体、関係機関主催の研修会をはじめ、出前研修等、防災教育に関するものについて、各学校に情報提供を行ってきた。	○各学校において、研修での学びを自校の安全教育・安全管理の推進につなげていくこと。	○各校から提出される「安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画」及び防災マニュアルの確認 ○取組状況アンケートにより、各学校における研修内容を生かした取組状況の把握	(継)安全教育研修会 目的:高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の実践の在り方や学校危機管理マニュアルの改善に資する研修を行い、学校における安全教育の質的向上及び教職員の危機管理能力の向上を図る。 内容:「災害安全」の領域と「交通安全」、「生活安全」の領域の内容を隔年で実施していく。 (オンデマンドの資料を講師3名に依頼予定であり、高知市が1名分の講師謝金の支払いを執行する。)